

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
＜魅力ある海岸景観の創出＞ 大阪湾沿岸は、関西国際空港や神戸港、大阪港、堺泉北港など、諸外国との交流の接点 が形成されており、多くの観光客で賑わいをみせているほか、沿岸域の開発などにより、 海岸が日常生活空間の一部となりつつある。また、港湾整備においても魅力ある港景観 づくりが進められているところであり、今後の海岸保全施設の整備ではこうした状況に 配慮して周辺の良い景観との調和を図る。さらに、海岸や港に残る稀少な歴史資源を活 かし、背後地に残る歴史や文化遺産などと関連づけることにより、海辺の変遷を認識で きるような配慮を行うなど、地域の行事・文化などを継承し、訪れる人々や地域の住民 が歴史・文化を体験できるような海岸づくりを進める。 市街地からの景観では、背後の再開発事業など関連事業にも配慮し、面的防護方式を 取り入れるなど、水辺の見える眺望や港の施設などと一体となった遠景および、近隣住 民が心地よく散策できる近景を演出することを心がける。また、海岸らしい開放性を確 保し、緑化修景を取り入れるなど、心理的な印象にも配慮したデザインの導入を図る。 都市部と接しているところでは、周囲に威圧感や閉鎖感などを与えないよう、構造物の 素材や色彩などの工夫に努める。 ＜海岸環境の保全に関する地域との連携＞ 我国の近海では、時折、船舶などからの油流出など突発的な事故が発生している。こ のような沿岸環境の災害時においては、多くの地域住民やボランティアの参加・協力に より環境の回復が図られてきた。今後、こうした突発的な災害に対して、地域住民やボ ランティアの参加・協力、地域ごとの海岸環境の情報収集・整理・分析、その結果の提 供・公開を通じた関係者間の情報の共有化により、安全で速やかに対応できるように、 地域住民と関係機関が連携した地域協力体制づくりを検討していく。 環境の維持については、海岸の愛護を促すため「海の自然学校」などの実体験による環 境教育を進めながら、地域住民との連携をより緊密に行っていくとともに、愛護活動の 支援を進め、より適切な管理体制の確立を図る。 さらに、海岸の良い環境を損なうごみや汚物の不法投棄に対しては、マナー向上のため の啓発活動を進め、美しい海辺づくりに努めていく。	・ 変更なし ＜魅力ある海岸景観の創出＞ 大阪湾沿岸は、関西国際空港や神戸港、大阪港、堺泉北港など、諸外国との交流の接点 が形成されており、多くの観光客で賑わいをみせているほか、沿岸域の開発などにより、 海岸が日常生活空間の一部となりつつある。また、港湾整備においても魅力ある港景観 づくりが進められているところであり、今後の海岸保全施設の整備ではこうした状況に 配慮して周辺の良い景観との調和を図る。さらに、海岸や港に残る稀少な歴史資源を活 かし、背後地に残る歴史や文化遺産などと関連づけることにより、海辺の変遷を認識で きるような配慮を行うなど、地域の行事・文化などを継承し、訪れる人々や地域の住民が 歴史・文化を体験できるような海岸づくりを進める。 市街地からの景観では、背後の再開発事業など関連事業にも配慮し、面的防護方式を取 り入れるなど、水辺の見える眺望や港の施設などと一体となった遠景および、近隣住民が 心地よく散策できる近景を演出することを心がける。また、海岸らしい開放性を確保し、 緑化修景を取り入れるなど、心理的な印象にも配慮したデザインの導入を図る。都市部と 接しているところでは、周囲に威圧感や閉鎖感などを与えないよう、構造物の素材や色彩 などの工夫に努める。 ＜海岸環境の保全に関する地域との連携＞ 我国の近海では、時折、船舶などからの油流出など突発的な事故が発生している。この ような沿岸環境の災害時においては、多くの地域住民やボランティアの参加・協力により 環境の回復が図られてきた。今後、こうした突発的な災害に対して、地域住民やボラン ティアの参加・協力、地域ごとの海岸環境の情報収集・整理・分析、その結果の提供・公 開を通じた関係者間の情報の共有化により、安全で速やかに対応できるように、地域住民 と関係機関が連携した地域協力体制づくりを検討していく。 環境の維持については、海岸の愛護を促すため「海の自然学校」などの実体験による環 境教育を進めながら、地域住民との連携をより緊密に行っていくとともに、愛護活動の支 援を進め、より適切な管理体制の確立を図る。 さらに、海岸の良い環境を損なうごみや汚物の不法投棄に対しては、マナー向上のため の啓発活動を進め、美しい海辺づくりに努めていく。

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
4. 海岸における公衆の適正な利用に関する事項 4-1 公衆の適正な利用を促進するための施策 ＜多様な利用要請に応える海岸づくり＞ 大阪湾沿岸は、一般公衆利用の他に都市、産業、港湾、漁業など多様な利用が図られており、海岸利用の要請も多様化している。また、地域の海岸は、歴史・文化を継承しつつ、地域になじんだ文化活動の場として、行事や祭り・学習などに利用され親しまれてきている。大阪湾沿岸の稀少な砂浜は、海水浴だけでなく、年間を通じ多くの人々に利用され、貴重な海とのふれあいの場となっている。 海岸の整備を進めるにあたっては、立地特性やそれぞれの機能との調和を図りつつ、今後さらに増大し高度化、多様化していくであろう一般公衆の多様な利用ニーズに応える海岸づくりを目指す。この際、良好な自然環境を損なうことのないよう、環境保全と利用促進のバランスに配慮していく。また、このような多様化、通年化する利用に即し、利用者の安全性に配慮した施設整備と管理を行う。 今後の海岸利用の要請に応えるためには、地域の行事や祭りなどに活用でき環境学習や体験活動のできる海岸や、ヨットやサーフィン、釣りなどのスポーツ・レジャー利用や、散策、ジョギングなどの日常的で身近な利用を楽しむことができる海岸を創出していくものとする。 近年、沿岸域の再開発事業などにより、大規模集客拠点への利用転換が進み、人々が海岸へ接する機会が増えていることから、海岸整備においても、周辺における他事業との調整を図りつつ、親水性を考慮した活力とにぎわいのある海岸づくりを進めていく。 都市に近く、平穏な内水面を有する海岸では、様々なイベントなどの利用やボート遊び、やすらぎや憩いの場としての活用が期待されることから、今後さらに、地域の活動と一体となった利用を進めていくこととする。 ＜海岸利用の利便性の向上＞ 大阪湾沿岸は、背後に利用密度の高い市街地が近接しているが、人々に開放されていない海岸が多く、人々を海辺から遠ざける一因となっている。海岸をより身近なものとしていくためには、安全で快適なアクセス路の確保や幹線道路から海岸にアクセスする際に容易に識別できる標識などの設置、海岸保全施設のバリアフリー化を進めていくことが重要であり、将来的にはユニバーサルデザインの実現を目指し、誰でも日常生活のなかで海岸に近づくことができるよう、関係機関が連携した総合的な対策を検討してい	・変更なし 4. 海岸における公衆の適正な利用に関する事項 4-1 公衆の適正な利用を促進するための施策 ＜多様な利用要請に応える海岸づくり＞ 大阪湾沿岸は、一般公衆利用の他に都市、産業、港湾、漁業など多様な利用が図られており、海岸利用の要請も多様化している。また、地域の海岸は、歴史・文化を継承しつつ、地域になじんだ文化活動の場として、行事や祭り・学習などに利用され親しまれてきている。大阪湾沿岸の稀少な砂浜は、海水浴だけでなく、年間を通じ多くの人々に利用され、貴重な海とのふれあいの場となっている。 海岸の整備を進めるにあたっては、立地特性やそれぞれの機能との調和を図りつつ、今後さらに増大し高度化、多様化していくであろう一般公衆の多様な利用ニーズに応える海岸づくりを目指す。この際、良好な自然環境を損なうことのないよう、環境保全と利用促進のバランスに配慮していく。また、このような多様化、通年化する利用に即し、利用者の安全性に配慮した施設整備と管理を行う。 今後の海岸利用の要請に応えるためには、地域の行事や祭りなどに活用でき環境学習や体験活動のできる海岸や、ヨットやサーフィン、釣りなどのスポーツ・レジャー利用や、散策、ジョギングなどの日常的で身近な利用を楽しむことができる海岸を創出していくものとする。 近年、沿岸域の再開発事業などにより、大規模集客拠点への利用転換が進み、人々が海岸へ接する機会が増えていることから、海岸整備においても、周辺における他事業との調整を図りつつ、親水性を考慮した活力とにぎわいのある海岸づくりを進めていく。 都市に近く、平穏な内水面を有する海岸では、様々なイベントなどの利用やボート遊び、やすらぎや憩いの場としての活用が期待されることから、今後さらに、地域の活動と一体となった利用を進めていくこととする。 ＜海岸利用の利便性の向上＞ 大阪湾沿岸は、背後に利用密度の高い市街地が近接しているが、人々に開放されていない海岸が多く、人々を海辺から遠ざける一因となっている。海岸をより身近なものとしていくためには、安全で快適なアクセス路の確保や幹線道路から海岸にアクセスする際に容易に識別できる標識などの設置、海岸保全施設のバリアフリー化を進めていくことが重要であり、将来的にはユニバーサルデザインの実現を目指し、誰でも日常生活のなかで海岸に近づくことができるよう、関係機関が連携した総合的な対策を検討していく。

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
く。 水門、閘門や排水機場など防災上重要な大規模施設は、地域のシンボルとして愛され親しまれるよう、施設整備の際には配慮に努める。その上で、人々が施設見学を通じて防災学習などに取り組むことができる機会を設けていくものとする。 また、海岸利用を増進するために、緑化修景地の創出や利便施設、遊歩道などの施設整備を行い、それらをネットワーク化するとともに、地域特性に配慮した親しみやすい海岸づくりを進めるものとする。 ＜海岸利用に関する地域との連携＞ 海岸利用は近年、利用形態の多様化、利用者の増加が進んでいるが、これにともないごみ問題や景観や利便性を著しく損なう施設の汚損、放置艇などの問題が発生している。 今後、海岸を適正に利用していくうえで、ごみの不法投棄や施設の汚損などに対するマナー向上のための啓発活動を進め、放置艇については、港湾管理者など関係者と調整し、改善に努める。 さらに、海辺で暮らす人々や海岸を訪れる多くの人達が、安心して心地よく海岸に親しむとともに、海の生物など自然環境の保全の大切さを認識できるような快適な海岸の利用を図っていくために、日常的な海岸の監視や利用者のモラル、マナー向上のための啓発活動、海岸利用のルールづくりなどについて地域と連携して取り組むものとする。 - 43 -	・変更なし 水門、閘門や排水機場など防災上重要な大規模施設は、地域のシンボルとして愛され親しまれるよう、施設整備の際には配慮に努める。その上で、人々が施設見学を通じて防災学習などに取り組むことができる機会を設けていくものとする。 また、海岸利用を増進するために、緑化修景地の創出や利便施設、遊歩道などの施設整備を行い、それらをネットワーク化するとともに、地域特性に配慮した親しみやすい海岸づくりを進めるものとする。 ＜海岸利用に関する地域との連携＞ 海岸利用は近年、利用形態の多様化、利用者の増加が進んでいるが、これにともないごみ問題や景観や利便性を著しく損なう施設の汚損、放置艇などの問題が発生している。 今後、海岸を適正に利用していくうえで、ごみの不法投棄や施設の汚損などに対するマナー向上のための啓発活動を進め、放置艇については、港湾管理者など関係者と調整し、改善に努める。 さらに、海辺で暮らす人々や海岸を訪れる多くの人達が、安心して心地よく海岸に親しむとともに、海の生物など自然環境の保全の大切さを認識できるような快適な海岸の利用を図っていくために、日常的な海岸の監視や利用者のモラル、マナー向上のための啓発活動、海岸利用のルールづくりなどについて地域と連携して取り組むものとする。 - 44 -

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
5. ゾーン毎の特性の明確化と整備の方向 5-1 沿岸のゾーン区分 大阪湾沿岸は海岸線延長が約 430km と長く、それぞれ異なった特徴を有していることから、先に示した基本理念、基本方針を具体化するため、21 のゾーンに分割し、具体的施策を示す。 表 1.5.1 及び図 1.5.1 にゾーン区分を示す。 ゾーン区分にあたっては、自然的特性（環境特性、海岸特性）や社会的特性（土地利用特性、海岸利用特性、関連諸計画）を考慮し、連続性、一体性のある区域を選定し、設定した。 - 44 -	・ 変更なし 5. ゾーン毎の特性の明確化と整備の方向 5-1 沿岸のゾーン区分 大阪湾沿岸は海岸線延長が約 430km と長く、それぞれ異なった特徴を有していることから、先に示した基本理念、基本方針を具体化するため、21 のゾーンに分割し、具体的施策を示す。 表 1.5.1 及び図 1.5.1 にゾーン区分を示す。 ゾーン区分にあたっては、自然的特性（環境特性、海岸特性）や社会的特性（土地利用特性、海岸利用特性、関連諸計画）を考慮し、連続性、一体性のある区域を選定し、設定した。 - 45 -

現行基本計画記載内容

5-2 エリア特性の区分の考え方

海岸保全の目的は、大きく「防護」「環境」「利用」の3 つに分類されているが、大阪湾沿岸においては安全な海岸の整備（防護）を第一とし、環境、利用面に配慮しながら相互の調和を図るものとしている。

環境面では主に残された貴重な自然環境の保全、失われた自然環境の回復・創出、利用面では公衆が楽しみ利用できる海岸づくり、都市、産業、港湾、漁港などの都市基盤利用と公衆利用の調和をそれぞれ目指している。

大阪湾沿岸を大別するエリア区分の考え方は「防護」は全てのゾーンで共通して対応していくものであることから、「環境」と「利用」で特性を示す。大阪湾沿岸域は大きく分けると環境保全と公衆利用、環境創造と公衆利用、環境創造と都市基盤利用と3 つに区分できる。

エリア特性 の名称	組立	基本的な海岸づくりの方向
環境保全・ 親しみエリア	環境保全 ＋ 公衆利用	貴重な自然環境を保全していくとともに海の体験や自然観察、学習の機会を創出していく
環境創造・ 楽しみエリア	環境創造 ＋ 公衆利用	自然環境に配慮しつつ、地域特性を生かした環境を回復・創出し、レクリエーション・レジャーなど海を楽しむことのできる海岸づくりを目指す
環境創造・ 活性化エリア	環境創造 ＋ 都市基盤利用	都市、産業、港湾などの機能が集積しており、自然環境の回復・創出や景観にも配慮しつつ、都市基盤利用と公衆利用の調和を図り、魅力ある海岸づくりを目指す

変更記載内容（案）

・ 変更なし

5-2 エリア特性の区分の考え方

海岸保全の目的は、大きく「防護」「環境」「利用」の3 つに分類されているが、大阪湾沿岸においては安全な海岸の整備（防護）を第一とし、環境、利用面に配慮しながら相互の調和を図るものとしている。

環境面では主に残された貴重な自然環境の保全、失われた自然環境の回復・創出、利用面では公衆が楽しみ利用できる海岸づくり、都市、産業、港湾、漁港などの都市基盤利用と公衆利用の調和をそれぞれ目指している。

大阪湾沿岸を大別するエリア区分の考え方は「防護」は全てのゾーンで共通して対応していくものであることから、「環境」と「利用」で特性を示す。大阪湾沿岸域は大きく分けると環境保全と公衆利用、環境創造と公衆利用、環境創造と都市基盤利用と3 つに区分できる。

エリア特性 の名称	組立	基本的な海岸づくりの方向
環境保全・ 親しみエリア	環境保全 ＋ 公衆利用	貴重な自然環境を保全していくとともに海の体験や自然観察、学習の機会を創出していく
環境創造・ 楽しみエリア	環境創造 ＋ 公衆利用	自然環境に配慮しつつ、地域特性を生かした環境を回復・創出し、レクリエーション・レジャーなど海を楽しむことのできる海岸づくりを目指す
環境創造・ 活性化エリア	環境創造 ＋ 都市基盤利用	都市、産業、港湾などの機能が集積しており、自然環境の回復・創出や景観にも配慮しつつ、都市基盤利用と公衆利用の調和を図り、魅力ある海岸づくりを目指す

- 45 -

- 46 -

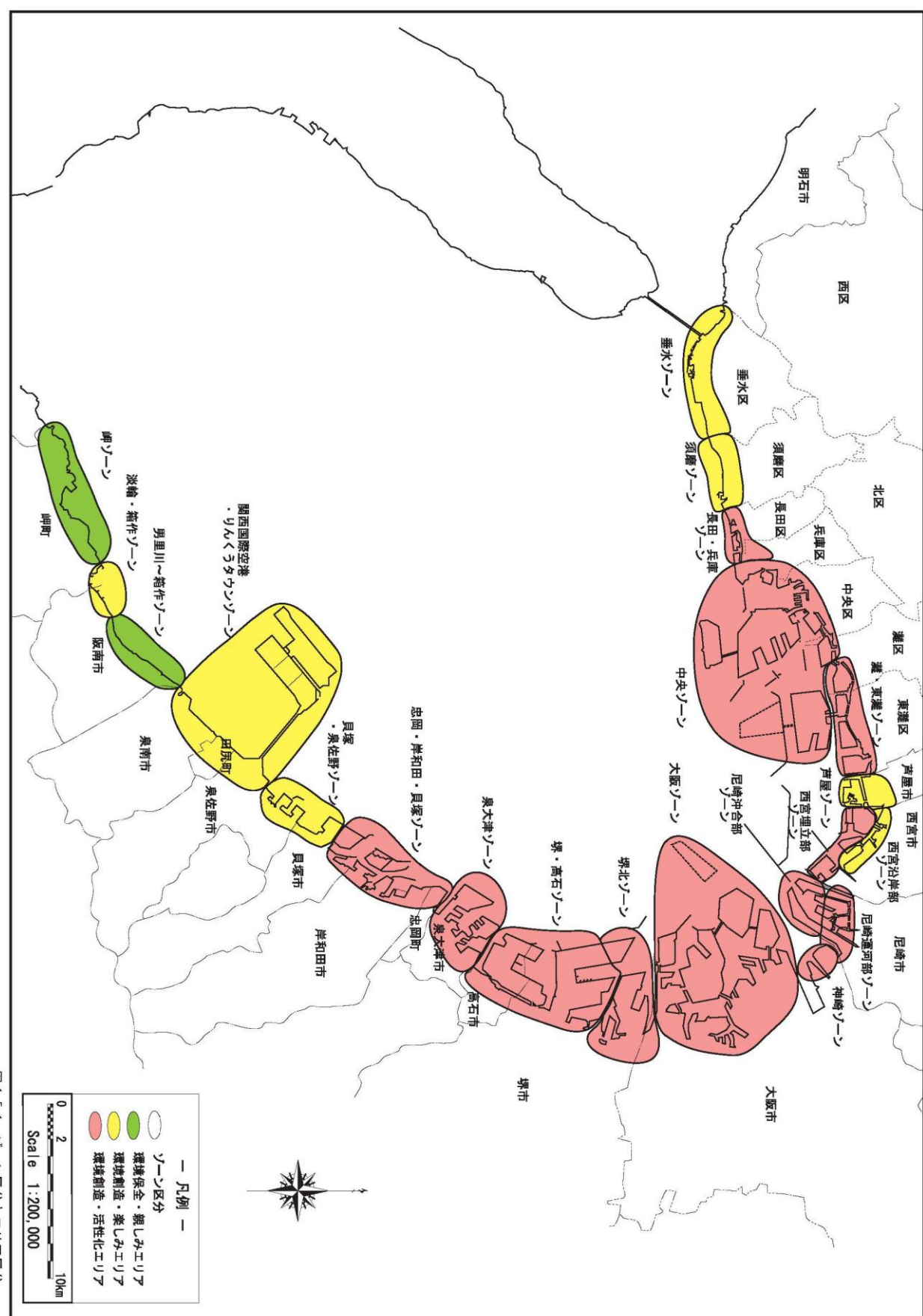
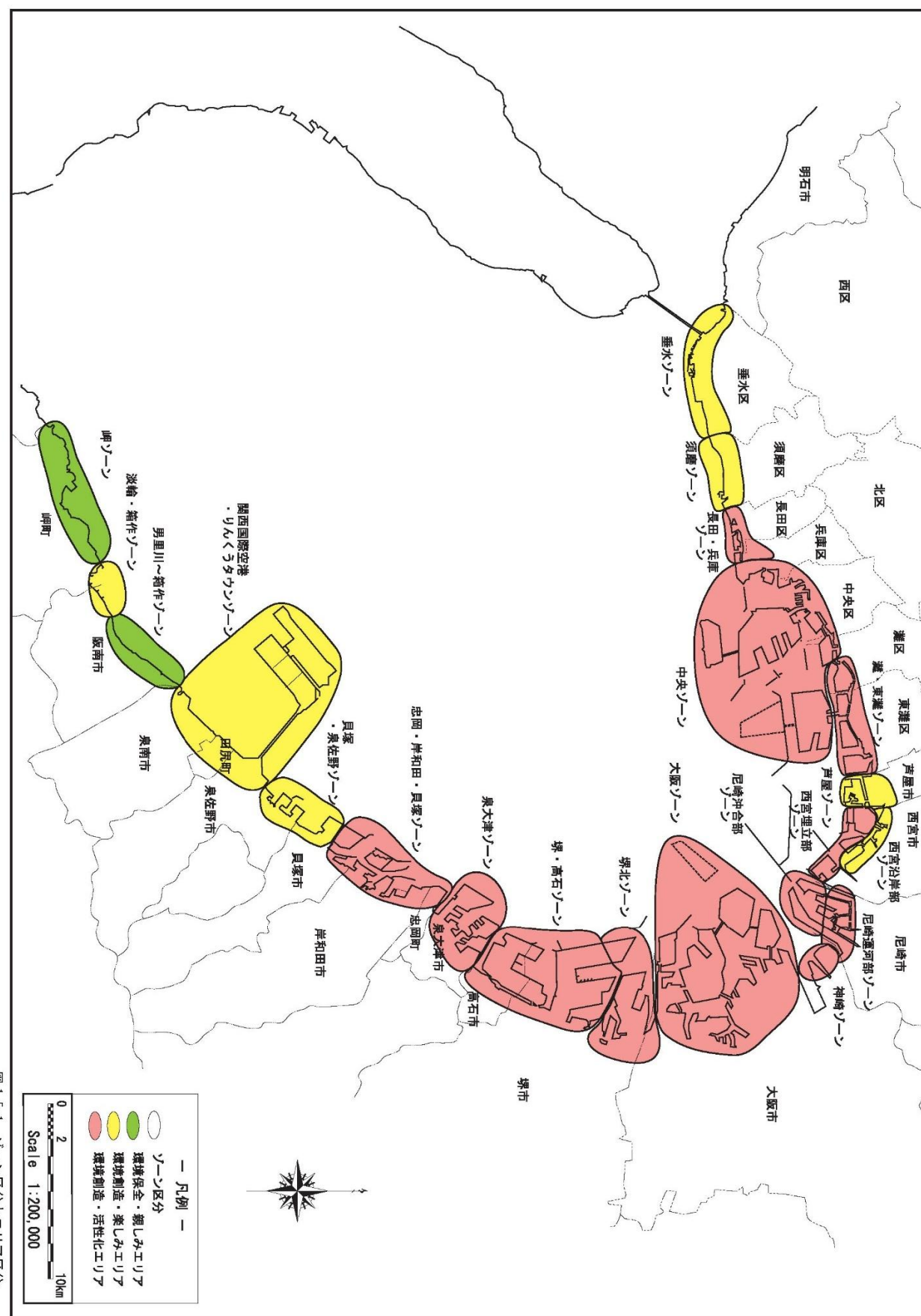
[illegible]

- 47 -

行政 区分	エリア 特性	自然の特性	社会的特性
神戸市 西宮市 尼崎市	環境創造・楽しみ みエリ ア	● 人工海岸と半自然海岸が混在している。 ● 磯崎島や明石大瀬海峽など雄大な景観が広がる。 ● 人工海岸と半自然海岸が混在している。 ● 養殖場があり、増殖場では海蔵や魚卵の採集・養成が進められ、増殖している。 ● 白砂青松の良好な海岸景観となっている。	● 住居地、海洋性レクリエーション空間として利用されている。 ● 遊歩道があり、海蔵は遊業権が設定されている。 ● 移住間や五色岩古墳など歴史的な文化遺産が点在する。 ● 住居地、海洋性レクリエーション空間として利用されている。 ● 海蔵は遊業権が設定されている。
	環境創造・楽しみ みエリ ア	● 長田・兵庫ゾーン ● 全て人工海岸である。 ● 運河が発達している。 ● 工業地帯があり、近接していたイマージがあるが、運河部付近はプロムナードが整備され、海辺の景観が向上しつつある。	● 工業地、商業地、住居地、灌漑施設、海洋性レクリエーション空間として利用されている。 ● 海蔵は遊業権が設定されている。
	環境創造・楽しみ みエリ ア	● 中央ゾーン ● 全て人工海岸である。 ● ボートマリーナや公園などがあり、神戸港の代々の景観となっている。 ● 空島、海辺では養殖の再生・増殖が進められている。	● 工業地、商業地、住居地、灌漑施設、海上アークスなどの拠点、公園として利用されている。 ● 神戸空港及び空港島埋没施設が新たな観光地として利用されている。
	環境創造・楽しみ みエリ ア	● 灘・東灘ゾーン ● 全て人工海岸である。 ● 灘地区は特に工業地帯が広がり、近寄りがたい海岸のイマージがある。	● 工業地、住居地、灌漑施設として利用されている。 ● 危険地区は酒造会社及び酒造にかかわる文化遺産が点在する。
西宮市 尼崎市	環境創造・楽しみ みエリ ア	● 丹波ゾーン ● 全て人工海岸である。 ● 丹波地区は人工海岸がある。 ● 近年、護岸部が改良され、海岸景観、水際部へのアクセスが向上している。	● 住居地、海洋性レクリエーション空間として利用されている。 ● 神戸星屋は住居地及び海洋性レクリエーションの拠点としての整備が進められている。
	環境創造・楽しみ みエリ ア	● 西宮沿岸部ゾーン ● 人工海岸と半自然海岸が混在している。 ● 香織園地や甲子園地は水鳥の飛来地となっており鳥獣保地区に指定されている。 ● 砂浜の広がる海岸や緑地の公園があり、良好な海岸景観となっている。	● 工業地、住居地、灌漑施設、公園、海洋性レクリエーション空間として利用されている。 ● 西宮砲台や酒蔵などの歴史的な文化遺産が点在する。
	環境創造・楽しみ みエリ ア	● 西宮河内ゾーン ● 河内地区であるため全て人工海岸である。 ● 西宮河内のアーリーナなど、都市部としての良好な海岸景観が存在する。	● 工業地、灌漑施設、海洋性レクリエーション空間として利用されている。
	環境創造・楽しみ みエリ ア	● 尼崎河内ゾーン ● 河内地区であるため全て人工海岸である。 ● 運河部で、開港場のイマージが広がる。 ● ゼンマイ・トール地帯が存在する。 ● 工業地のイマージが強いが、近年は開港場付近を中心に観光性護岸等を整備しており、赤地の景観が向上しつつある。 ● 足跡門であるため全て人工海岸である。 ● 足跡門とともに第一線防護ラインを構成している。 ● 尼崎21世紀の森構想に基づき、尼崎の森中央緑地が整備されている。	● 工業地、灌漑施設として利用されており、一部開港場中である。 ● 産業構造の変化に伴い、遊休地が発生している。 ● 尼崎の森中央緑地では生物多様性に配慮した公園と植樹による緑土の森づくりが進められている。

- 45 -

・ 変更なし



現行基本計画記載内容

5-3 ゾーン毎の施策

垂水ゾーン		環境創造・楽しみエリア
防 護	- 海岸保全施設の未整備区間では整備を促進し、高潮・侵食に対する防護機能を確保する。 - 環境や利用面に配慮した面的防護方式の施設づくりを進める。 - 予防保全の考え方にに基づき計画的、効率的な維持管理を進めるものとし、適切な時期に海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて維持・修繕等を行う。 - 情報の収集・発信、高潮や津波など非常時の避難システム等ソフト面の対策強化を図る。	
環 境	- 背後地の鳥獣保護区や藻場など貴重な自然環境が存在していることを考慮し、生態系に配慮した水辺環境づくりを進める。 - 砂浜を有する良好な海岸景観づくりを進める。 - 海岸愛護の啓発やボランティア活動の支援に努める。 - 地域と協力して環境維持に努める。	
利 用	- 海と親しみ多様なレクリエーションを楽しむことのできる海岸づくりを進め、利便性の向上に資する施設整備等を推進する。 - 安全で快適なアクセスづくりやバリアフリー化を推進する。 - 海岸利用のマナー向上のための啓発活動、ルールづくり、美化運動などを推進する。	

須磨ゾーン		環境創造・楽しみエリア
防 護	- 高潮・津波等に対する防護機能を確保する。 - 侵食を防止し、海岸の長期的な安定化を図る。 - 予防保全の考え方にに基づき計画的、効率的な維持管理を進めるものとし、適切な時期に海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて維持・修繕等を行う。 - 関係機関と協議し、防災情報伝達体制、避難体制の強化を図る。 - 津波対策を地元と協力し、検討する。	
環 境	- 自然環境に配慮した海岸づくりに努める。 - 地域と協力して環境維持に努める。 - 海岸愛護の啓発やボランティア活動の支援に努める。 - 藻場等の造成による豊かな海づくりを進める。	
利 用	- 多くの人が自然とふれあい、多様なレクリエーションを楽しむことができる海岸づくりを進める。 - 多くの人が海辺と親しむことができるよう安全で快適なアクセスづくりやバリアフリー化を推進する。 - 海岸でのレクリエーション利用では地域住民や地域産業との調整を図ると共に海岸利用のマナー向上のための啓発活動やルールづくり、放置艇対策、美化運動などを推進する。 - 地域の行事や活動などに利用できる海岸づくりを進める。 - 子供連れ家族が、安全・安心に利用できる遠浅海岸整備を進める。	

変更記載内容（案）

・ 本文追記

・ 兵庫県にて修正

5-3 ゾーン毎の施策

各ゾーンの自然的特性、社会的特性を踏まえ、ゾーン毎の具体的施策を設定した。

垂水ゾーン		環境創造・楽しみエリア
防 護	- 海岸保全施設の未整備区間では整備を促進し、高潮・侵食に対する防護機能を確保する。 - 環境や利用面に配慮した面的防護方式の施設づくりを進める。 - 予防保全の考え方にに基づき計画的、効率的な維持管理を進めるものとし、適切な時期に海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて維持・修繕等を行う。 - 情報の収集・発信、高潮や津波など非常時の避難システム等ソフト面の対策強化を図る。	
環 境	- 背後地の鳥獣保護区や藻場など貴重な自然環境が存在していることを考慮し、生態系に配慮した水辺環境づくりを進める。 - 砂浜を有する良好な海岸景観づくりを進める。 - 海岸愛護の啓発やボランティア活動の支援に努める。 - 地域と協力して環境維持に努める。	
利 用	- 海と親しみ多様なレクリエーションを楽しむことのできる海岸づくりを進め、利便性の向上に資する施設整備等を推進する。 - 安全で快適なアクセスづくりやバリアフリー化を推進する。 - 海岸利用のマナー向上のための啓発活動、ルールづくり、美化運動などを推進する。	

須磨ゾーン		環境創造・楽しみエリア
防 護	- 高潮・津波等に対する防護機能を確保する。 - 侵食を防止し、海岸の長期的な安定化を図る。 - 予防保全の考え方にに基づき計画的、効率的な維持管理を進めるものとし、適切な時期に海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて維持・修繕等を行う。 - 関係機関と協議し、防災情報伝達体制、避難体制の強化を図る。 - 津波対策を地元と協力し、検討する。	
環 境	- 自然環境に配慮した海岸づくりに努める。 - 地域と協力して環境維持に努める。 - 海岸愛護の啓発やボランティア活動の支援に努める。 - 藻場等の造成による豊かな海づくりを進める。	
利 用	- 多くの人が自然とふれあい、多様なレクリエーションを楽しむことができる海岸づくりを進める。 - 多くの人が海辺と親しむことができるよう安全で快適なアクセスづくりやバリアフリー化を推進する。 - 海岸でのレクリエーション利用では地域住民や地域産業との調整を図ると共に海岸利用のマナー向上のための啓発活動やルールづくり、放置艇対策、美化運動などを推進する。 - 地域の行事や活動などに利用できる海岸づくりを進める。 - 子供連れ家族が、安全・安心に利用できる遠浅海岸整備を進める。	

- 48 -

- 49 -

現行基本計画記載内容		変更記載内容（案）												
<table><tr><th colspan="2">長田・兵庫ゾーン</th><th>環境創造・活性化エリア</th></tr><tr><td>防 護</td><td colspan="2"> - 高潮・津波等に対する防護機能を確保する。 - 津波対策として耐震性、耐津波性能等の強化を行い防護機能を確保する。 - 民有護岸で整備・改修等が必要な場所については、護岸所有者への指導等を働きかけていく。 - 予防保全の考え方にに基づき計画的、効率的な維持管理を進めるものとし、適切な時期に海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて維持・修繕等を行う。 - 内水排除対策と整合のとれた防護機能を確保する。 - 関係機関と協議し、海岸保全施設の操作体制や防災情報伝達体制、避難体制の強化を図る。 - 津波対策を地元と協力し、検討する。 </td></tr><tr><td>環 境</td><td colspan="2"> - 地域と協力して環境維持に努める。 - 海岸愛護の啓発やボランティア活動の支援に努める。 - 兵庫運河について、環境の回復・育成などの創出に配慮する。 </td></tr><tr><td>利 用</td><td colspan="2"> - 土地利用の変化に応じて多くの人が安全で快適に水辺に親しめるような整備を検討する。 - 運河区域については、周辺地域の再開発の動向と併せて、ベイエリア集客ゾーンやプロムナード等、多くの人が水辺に親しめる空間の整備を検討する。 - 安全で快適なアクセスづくりやバリアフリー化を検討する。 - 地域の行事や活動などに利用できる海岸づくりを進める。 - 海岸利用のマナー向上のための啓発活動やルールづくり、放置艇対策、美化運動などを推進する。 </td></tr></table>		長田・兵庫ゾーン		環境創造・活性化エリア	防 護	- 高潮・津波等に対する防護機能を確保する。 - 津波対策として耐震性、耐津波性能等の強化を行い防護機能を確保する。 - 民有護岸で整備・改修等が必要な場所については、護岸所有者への指導等を働きかけていく。 - 予防保全の考え方にに基づき計画的、効率的な維持管理を進めるものとし、適切な時期に海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて維持・修繕等を行う。 - 内水排除対策と整合のとれた防護機能を確保する。 - 関係機関と協議し、海岸保全施設の操作体制や防災情報伝達体制、避難体制の強化を図る。 - 津波対策を地元と協力し、検討する。		環 境	- 地域と協力して環境維持に努める。 - 海岸愛護の啓発やボランティア活動の支援に努める。 - 兵庫運河について、環境の回復・育成などの創出に配慮する。		利 用	- 土地利用の変化に応じて多くの人が安全で快適に水辺に親しめるような整備を検討する。 - 運河区域については、周辺地域の再開発の動向と併せて、ベイエリア集客ゾーンやプロムナード等、多くの人が水辺に親しめる空間の整備を検討する。 - 安全で快適なアクセスづくりやバリアフリー化を検討する。 - 地域の行事や活動などに利用できる海岸づくりを進める。 - 海岸利用のマナー向上のための啓発活動やルールづくり、放置艇対策、美化運動などを推進する。		・ 兵庫県にて修正
長田・兵庫ゾーン		環境創造・活性化エリア												
防 護	- 高潮・津波等に対する防護機能を確保する。 - 津波対策として耐震性、耐津波性能等の強化を行い防護機能を確保する。 - 民有護岸で整備・改修等が必要な場所については、護岸所有者への指導等を働きかけていく。 - 予防保全の考え方にに基づき計画的、効率的な維持管理を進めるものとし、適切な時期に海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて維持・修繕等を行う。 - 内水排除対策と整合のとれた防護機能を確保する。 - 関係機関と協議し、海岸保全施設の操作体制や防災情報伝達体制、避難体制の強化を図る。 - 津波対策を地元と協力し、検討する。													
環 境	- 地域と協力して環境維持に努める。 - 海岸愛護の啓発やボランティア活動の支援に努める。 - 兵庫運河について、環境の回復・育成などの創出に配慮する。													
利 用	- 土地利用の変化に応じて多くの人が安全で快適に水辺に親しめるような整備を検討する。 - 運河区域については、周辺地域の再開発の動向と併せて、ベイエリア集客ゾーンやプロムナード等、多くの人が水辺に親しめる空間の整備を検討する。 - 安全で快適なアクセスづくりやバリアフリー化を検討する。 - 地域の行事や活動などに利用できる海岸づくりを進める。 - 海岸利用のマナー向上のための啓発活動やルールづくり、放置艇対策、美化運動などを推進する。													
<table><tr><th colspan="2">中央ゾーン</th><th>環境創造・活性化エリア</th></tr><tr><td>防 護</td><td colspan="2"> - 高潮・津波等に対する防護機能を確保する。 - 津波対策として耐震性、耐津波性能等の強化を行い防護機能を確保する。 - 予防保全の考え方にに基づき計画的、効率的な維持管理を進めるものとし、適切な時期に海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて維持・修繕等を行う。 - 内水排除対策と整合のとれた防護機能を確保する。 - 関係機関と協議し、海岸保全施設の操作体制や防災情報伝達体制、避難体制の強化を図る。 - 津波対策を地元と協力し、検討する。 - 沖合人工島では将来、土地利用の変更等により海岸保全施設が必要になればその整備について検討を行う。 </td></tr><tr><td>環 境</td><td colspan="2"> - 国内外の人々が訪れるウォーターフロント空間の景観に配慮する。 - 地域と協力して環境維持に努める。 - 海岸愛護の啓発やボランティア活動の支援に努める。 - 空港島周辺における藻場の再生・造成による環境づくりを進める。 </td></tr><tr><td>利 用</td><td colspan="2"> - 神戸港発展の礎となった歴史的意義や、経済・文化・交流面での特性を活かして、国内外の人々が訪れるウォーターフロント空間として再開発する計画があり、その計画と整合性のとれた整備を進める。 - 日本を代表する港であり港湾活動が盛んであるため、港湾機能と調和を図りつつ、可能な場所については多くの人が水辺に親しめるような整備を検討する。 - 神戸空港を中心とした海辺の観光拠点づくりを進める。 - 安全で快適なアクセスづくりやバリアフリー化を推進する。 - 地域の行事や活動などに利用できる海岸づくりを進める。 - 海岸利用のマナー向上のための啓発活動やルールづくり、放置艇対策、美化運動などを推進する。 </td></tr></table>		中央ゾーン		環境創造・活性化エリア	防 護	- 高潮・津波等に対する防護機能を確保する。 - 津波対策として耐震性、耐津波性能等の強化を行い防護機能を確保する。 - 予防保全の考え方にに基づき計画的、効率的な維持管理を進めるものとし、適切な時期に海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて維持・修繕等を行う。 - 内水排除対策と整合のとれた防護機能を確保する。 - 関係機関と協議し、海岸保全施設の操作体制や防災情報伝達体制、避難体制の強化を図る。 - 津波対策を地元と協力し、検討する。 - 沖合人工島では将来、土地利用の変更等により海岸保全施設が必要になればその整備について検討を行う。		環 境	- 国内外の人々が訪れるウォーターフロント空間の景観に配慮する。 - 地域と協力して環境維持に努める。 - 海岸愛護の啓発やボランティア活動の支援に努める。 - 空港島周辺における藻場の再生・造成による環境づくりを進める。		利 用	- 神戸港発展の礎となった歴史的意義や、経済・文化・交流面での特性を活かして、国内外の人々が訪れるウォーターフロント空間として再開発する計画があり、その計画と整合性のとれた整備を進める。 - 日本を代表する港であり港湾活動が盛んであるため、港湾機能と調和を図りつつ、可能な場所については多くの人が水辺に親しめるような整備を検討する。 - 神戸空港を中心とした海辺の観光拠点づくりを進める。 - 安全で快適なアクセスづくりやバリアフリー化を推進する。 - 地域の行事や活動などに利用できる海岸づくりを進める。 - 海岸利用のマナー向上のための啓発活動やルールづくり、放置艇対策、美化運動などを推進する。		
中央ゾーン		環境創造・活性化エリア												
防 護	- 高潮・津波等に対する防護機能を確保する。 - 津波対策として耐震性、耐津波性能等の強化を行い防護機能を確保する。 - 予防保全の考え方にに基づき計画的、効率的な維持管理を進めるものとし、適切な時期に海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて維持・修繕等を行う。 - 内水排除対策と整合のとれた防護機能を確保する。 - 関係機関と協議し、海岸保全施設の操作体制や防災情報伝達体制、避難体制の強化を図る。 - 津波対策を地元と協力し、検討する。 - 沖合人工島では将来、土地利用の変更等により海岸保全施設が必要になればその整備について検討を行う。													
環 境	- 国内外の人々が訪れるウォーターフロント空間の景観に配慮する。 - 地域と協力して環境維持に努める。 - 海岸愛護の啓発やボランティア活動の支援に努める。 - 空港島周辺における藻場の再生・造成による環境づくりを進める。													
利 用	- 神戸港発展の礎となった歴史的意義や、経済・文化・交流面での特性を活かして、国内外の人々が訪れるウォーターフロント空間として再開発する計画があり、その計画と整合性のとれた整備を進める。 - 日本を代表する港であり港湾活動が盛んであるため、港湾機能と調和を図りつつ、可能な場所については多くの人が水辺に親しめるような整備を検討する。 - 神戸空港を中心とした海辺の観光拠点づくりを進める。 - 安全で快適なアクセスづくりやバリアフリー化を推進する。 - 地域の行事や活動などに利用できる海岸づくりを進める。 - 海岸利用のマナー向上のための啓発活動やルールづくり、放置艇対策、美化運動などを推進する。													

- 49 -

現行基本計画記載内容		変更記載内容（案）												
<table><tr><th colspan="2">灘・東灘ゾーン</th><th>環境創造・活性化エリア</th></tr><tr><td>防 護</td><td colspan="2"> - 高潮・津波等に対する防護機能を確保する。 - 津波対策として耐震性、耐津波性能等の強化を行い防護機能を確保する。 - 民有護岸で整備・改修等が必要な場所については、護岸所有者への指導等を働きかけていく。 - 予防保全の考え方にに基づき計画的、効率的な維持管理を進めるものとし、適切な時期に海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて維持・修繕等を行う。 - 内水排除対策と整合のとれた防護機能を確保する。 - 関係機関と協議し、海岸保全施設の操作体制や防災情報伝達体制、避難体制の強化を図る。 - 津波対策を地元と協力し、検討する。 </td></tr><tr><td>環 境</td><td colspan="2"> - 地域と協力して環境維持に努める。 - 海岸愛護の啓発やボランティア活動の支援に努める。 </td></tr><tr><td>利 用</td><td colspan="2"> - 水際線は産業活動に利用されているが、土地利用の変化等に応じて公衆の海岸利用が可能となれば、産業機能と調和を図りつつ、多くの人が水辺に親しめるような整備を検討する。 - 安全で快適なアクセスづくりやバリアフリー化を検討する。 - 地域の行事や活動などに利用できる海岸づくりを進める。 - 海岸利用のマナー向上のための啓発活動やルールづくり、放置艇対策、美化運動などを推進する。 </td></tr></table>		灘・東灘ゾーン		環境創造・活性化エリア	防 護	- 高潮・津波等に対する防護機能を確保する。 - 津波対策として耐震性、耐津波性能等の強化を行い防護機能を確保する。 - 民有護岸で整備・改修等が必要な場所については、護岸所有者への指導等を働きかけていく。 - 予防保全の考え方にに基づき計画的、効率的な維持管理を進めるものとし、適切な時期に海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて維持・修繕等を行う。 - 内水排除対策と整合のとれた防護機能を確保する。 - 関係機関と協議し、海岸保全施設の操作体制や防災情報伝達体制、避難体制の強化を図る。 - 津波対策を地元と協力し、検討する。		環 境	- 地域と協力して環境維持に努める。 - 海岸愛護の啓発やボランティア活動の支援に努める。		利 用	- 水際線は産業活動に利用されているが、土地利用の変化等に応じて公衆の海岸利用が可能となれば、産業機能と調和を図りつつ、多くの人が水辺に親しめるような整備を検討する。 - 安全で快適なアクセスづくりやバリアフリー化を検討する。 - 地域の行事や活動などに利用できる海岸づくりを進める。 - 海岸利用のマナー向上のための啓発活動やルールづくり、放置艇対策、美化運動などを推進する。		・ 兵庫県にて修正
灘・東灘ゾーン		環境創造・活性化エリア												
防 護	- 高潮・津波等に対する防護機能を確保する。 - 津波対策として耐震性、耐津波性能等の強化を行い防護機能を確保する。 - 民有護岸で整備・改修等が必要な場所については、護岸所有者への指導等を働きかけていく。 - 予防保全の考え方にに基づき計画的、効率的な維持管理を進めるものとし、適切な時期に海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて維持・修繕等を行う。 - 内水排除対策と整合のとれた防護機能を確保する。 - 関係機関と協議し、海岸保全施設の操作体制や防災情報伝達体制、避難体制の強化を図る。 - 津波対策を地元と協力し、検討する。													
環 境	- 地域と協力して環境維持に努める。 - 海岸愛護の啓発やボランティア活動の支援に努める。													
利 用	- 水際線は産業活動に利用されているが、土地利用の変化等に応じて公衆の海岸利用が可能となれば、産業機能と調和を図りつつ、多くの人が水辺に親しめるような整備を検討する。 - 安全で快適なアクセスづくりやバリアフリー化を検討する。 - 地域の行事や活動などに利用できる海岸づくりを進める。 - 海岸利用のマナー向上のための啓発活動やルールづくり、放置艇対策、美化運動などを推進する。													
<table><tr><th colspan="2">芦屋ゾーン</th><th>環境創造・楽しみエリア</th></tr><tr><td>防 護</td><td colspan="2"> - 予防保全の考え方にに基づき計画的、効率的な維持管理を進めるものとし、適切な時期に海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて維持・修繕等を行う。 - 情報の収集・発信、高潮や津波など非常時の避難システム等ソフト面の対策を強化する。 - 高潮に対する防護機能を確保する。 </td></tr><tr><td>環 境</td><td colspan="2"> - 良好な都市景観の維持に努めるとともに、白砂青松のあるアメニティ豊かな海岸景観を創出する。 - 地域と協力して環境保全・回復に努める。 - 海岸愛護活動の啓発や美化運動などのボランティア活動を支援する。 </td></tr><tr><td>利 用</td><td colspan="2"> - 利便性の向上に資する施設整備等を行い、海と親しみ、多様なレクリエーションを楽しむことのできる海岸づくりを進める。 - アクセスづくりやバリアフリー化により、快適な海岸利用を促進する。 - 海岸利用について地域の住環境との調整を図るために、マナー向上のための啓発活動やルールづくりなどを推進する。 </td></tr></table>		芦屋ゾーン		環境創造・楽しみエリア	防 護	- 予防保全の考え方にに基づき計画的、効率的な維持管理を進めるものとし、適切な時期に海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて維持・修繕等を行う。 - 情報の収集・発信、高潮や津波など非常時の避難システム等ソフト面の対策を強化する。 - 高潮に対する防護機能を確保する。		環 境	- 良好な都市景観の維持に努めるとともに、白砂青松のあるアメニティ豊かな海岸景観を創出する。 - 地域と協力して環境保全・回復に努める。 - 海岸愛護活動の啓発や美化運動などのボランティア活動を支援する。		利 用	- 利便性の向上に資する施設整備等を行い、海と親しみ、多様なレクリエーションを楽しむことのできる海岸づくりを進める。 - アクセスづくりやバリアフリー化により、快適な海岸利用を促進する。 - 海岸利用について地域の住環境との調整を図るために、マナー向上のための啓発活動やルールづくりなどを推進する。		
芦屋ゾーン		環境創造・楽しみエリア												
防 護	- 予防保全の考え方にに基づき計画的、効率的な維持管理を進めるものとし、適切な時期に海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて維持・修繕等を行う。 - 情報の収集・発信、高潮や津波など非常時の避難システム等ソフト面の対策を強化する。 - 高潮に対する防護機能を確保する。													
環 境	- 良好な都市景観の維持に努めるとともに、白砂青松のあるアメニティ豊かな海岸景観を創出する。 - 地域と協力して環境保全・回復に努める。 - 海岸愛護活動の啓発や美化運動などのボランティア活動を支援する。													
利 用	- 利便性の向上に資する施設整備等を行い、海と親しみ、多様なレクリエーションを楽しむことのできる海岸づくりを進める。 - アクセスづくりやバリアフリー化により、快適な海岸利用を促進する。 - 海岸利用について地域の住環境との調整を図るために、マナー向上のための啓発活動やルールづくりなどを推進する。													

- 50 -

現行基本計画記載内容		変更記載内容（案）												
<table><tr><th colspan="2">西宮沿岸部ゾーン</th><th>環境創造・楽しみエリア</th></tr><tr><td>防 護</td><td colspan="2"> - 津波対策として耐震性、耐津波性能の強化を行い防護機能を確保する。 - 予防保全の考え方にに基づき計画的、効率的な維持管理を進めるものとし、適切な時期に海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて維持・修繕等を行う。 - 陸閘などについて、電動開閉方式の採用や遠隔操作のできる集中管理システムの導入を図り、施設の迅速かつ確実な閉鎖体制を確立する。 - 海岸保全施設の適切な維持管理を行う。 - 情報の収集・発信、高潮や津波など非常時の避難システム等ソフト面の対策を強化する。 - 高潮に対する防護機能を確保する。 </td></tr><tr><td>環 境</td><td colspan="2"> - 鳥獣保護区など貴重な自然環境が存在していることを考慮し、干潟の回復など生態系に配慮した水辺環境づくりを進める。 - 環境回復に関する技術開発の活動を支援する。 - 歴史資源の活用や海浜植物が育成できる砂浜の保全、植栽などによって白砂青松の海岸景観づくりを進める。 - 地域と協力して環境保全・回復に努める。 - 海岸愛護活動の啓発や美化運動などのボランティア活動を支援する。 </td></tr><tr><td>利 用</td><td colspan="2"> - 海や海と関わりの深い歴史資源と親しみ、多様な利用を楽しむことのできる海岸づくりを進める。 - アクセスづくりやバリアフリー化により、快適な海岸利用を促進する。 - 海岸利用について地域の住環境や自然環境との調整を図るために、マナー向上のための啓発活動やルールづくり、放置艇対策などを推進する。 </td></tr></table>		西宮沿岸部ゾーン		環境創造・楽しみエリア	防 護	- 津波対策として耐震性、耐津波性能の強化を行い防護機能を確保する。 - 予防保全の考え方にに基づき計画的、効率的な維持管理を進めるものとし、適切な時期に海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて維持・修繕等を行う。 - 陸閘などについて、電動開閉方式の採用や遠隔操作のできる集中管理システムの導入を図り、施設の迅速かつ確実な閉鎖体制を確立する。 - 海岸保全施設の適切な維持管理を行う。 - 情報の収集・発信、高潮や津波など非常時の避難システム等ソフト面の対策を強化する。 - 高潮に対する防護機能を確保する。		環 境	- 鳥獣保護区など貴重な自然環境が存在していることを考慮し、干潟の回復など生態系に配慮した水辺環境づくりを進める。 - 環境回復に関する技術開発の活動を支援する。 - 歴史資源の活用や海浜植物が育成できる砂浜の保全、植栽などによって白砂青松の海岸景観づくりを進める。 - 地域と協力して環境保全・回復に努める。 - 海岸愛護活動の啓発や美化運動などのボランティア活動を支援する。		利 用	- 海や海と関わりの深い歴史資源と親しみ、多様な利用を楽しむことのできる海岸づくりを進める。 - アクセスづくりやバリアフリー化により、快適な海岸利用を促進する。 - 海岸利用について地域の住環境や自然環境との調整を図るために、マナー向上のための啓発活動やルールづくり、放置艇対策などを推進する。		・ 兵庫県にて修正
西宮沿岸部ゾーン		環境創造・楽しみエリア												
防 護	- 津波対策として耐震性、耐津波性能の強化を行い防護機能を確保する。 - 予防保全の考え方にに基づき計画的、効率的な維持管理を進めるものとし、適切な時期に海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて維持・修繕等を行う。 - 陸閘などについて、電動開閉方式の採用や遠隔操作のできる集中管理システムの導入を図り、施設の迅速かつ確実な閉鎖体制を確立する。 - 海岸保全施設の適切な維持管理を行う。 - 情報の収集・発信、高潮や津波など非常時の避難システム等ソフト面の対策を強化する。 - 高潮に対する防護機能を確保する。													
環 境	- 鳥獣保護区など貴重な自然環境が存在していることを考慮し、干潟の回復など生態系に配慮した水辺環境づくりを進める。 - 環境回復に関する技術開発の活動を支援する。 - 歴史資源の活用や海浜植物が育成できる砂浜の保全、植栽などによって白砂青松の海岸景観づくりを進める。 - 地域と協力して環境保全・回復に努める。 - 海岸愛護活動の啓発や美化運動などのボランティア活動を支援する。													
利 用	- 海や海と関わりの深い歴史資源と親しみ、多様な利用を楽しむことのできる海岸づくりを進める。 - アクセスづくりやバリアフリー化により、快適な海岸利用を促進する。 - 海岸利用について地域の住環境や自然環境との調整を図るために、マナー向上のための啓発活動やルールづくり、放置艇対策などを推進する。													
<table><tr><th colspan="2">西宮埋立部ゾーン</th><th>環境創造・活性化エリア</th></tr><tr><td>防 護</td><td colspan="2"> - 津波対策として耐震性、耐津波性能の強化を行い防護機能を確保する。 - 予防保全の考え方にに基づき計画的、効率的な維持管理を進めるものとし、適切な時期に海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて維持・修繕等を行う。 - 陸閘などについて、電動開閉方式の採用や遠隔操作のできる集中管理システムの導入を図り、施設の迅速かつ確実な閉鎖体制を確立する。 - 海岸保全施設の適切な維持管理を行う。 - 情報の収集・発信、高潮や津波など非常時の避難システム等ソフト面の対策を強化する。 - 高潮に対する防護機能を確保する。 </td></tr><tr><td>環 境</td><td colspan="2"> - 鳥獣保護区に隣接しており、生態系など自然環境に配慮する。 - 地域と協力して環境保全・回復に努める。 - 海岸愛護活動の啓発や美化運動などのボランティア活動を支援する。 </td></tr><tr><td>利 用</td><td colspan="2"> - 都市機能や港湾機能と調和した活力とにぎわいのある海岸づくりを進める。 - アクセスづくりやバリアフリー化により、快適な海岸利用を促進する。 - 海岸利用のマナー向上のための啓発活動やルールづくり、放置艇対策などを推進する。 </td></tr></table>		西宮埋立部ゾーン		環境創造・活性化エリア	防 護	- 津波対策として耐震性、耐津波性能の強化を行い防護機能を確保する。 - 予防保全の考え方にに基づき計画的、効率的な維持管理を進めるものとし、適切な時期に海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて維持・修繕等を行う。 - 陸閘などについて、電動開閉方式の採用や遠隔操作のできる集中管理システムの導入を図り、施設の迅速かつ確実な閉鎖体制を確立する。 - 海岸保全施設の適切な維持管理を行う。 - 情報の収集・発信、高潮や津波など非常時の避難システム等ソフト面の対策を強化する。 - 高潮に対する防護機能を確保する。		環 境	- 鳥獣保護区に隣接しており、生態系など自然環境に配慮する。 - 地域と協力して環境保全・回復に努める。 - 海岸愛護活動の啓発や美化運動などのボランティア活動を支援する。		利 用	- 都市機能や港湾機能と調和した活力とにぎわいのある海岸づくりを進める。 - アクセスづくりやバリアフリー化により、快適な海岸利用を促進する。 - 海岸利用のマナー向上のための啓発活動やルールづくり、放置艇対策などを推進する。		
西宮埋立部ゾーン		環境創造・活性化エリア												
防 護	- 津波対策として耐震性、耐津波性能の強化を行い防護機能を確保する。 - 予防保全の考え方にに基づき計画的、効率的な維持管理を進めるものとし、適切な時期に海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて維持・修繕等を行う。 - 陸閘などについて、電動開閉方式の採用や遠隔操作のできる集中管理システムの導入を図り、施設の迅速かつ確実な閉鎖体制を確立する。 - 海岸保全施設の適切な維持管理を行う。 - 情報の収集・発信、高潮や津波など非常時の避難システム等ソフト面の対策を強化する。 - 高潮に対する防護機能を確保する。													
環 境	- 鳥獣保護区に隣接しており、生態系など自然環境に配慮する。 - 地域と協力して環境保全・回復に努める。 - 海岸愛護活動の啓発や美化運動などのボランティア活動を支援する。													
利 用	- 都市機能や港湾機能と調和した活力とにぎわいのある海岸づくりを進める。 - アクセスづくりやバリアフリー化により、快適な海岸利用を促進する。 - 海岸利用のマナー向上のための啓発活動やルールづくり、放置艇対策などを推進する。													

- 51 -

現行基本計画記載内容		変更記載内容（案）												
<table><tr><th colspan="2">尼崎運河部ゾーン</th><th>環境創造・活性化エリア</th></tr><tr><td>防 護</td><td colspan="2"> - 海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて改良・補修等を行う。 - 水門や陸閘などについて、電動開閉方式の採用や遠隔操作のできる集中管理システムの導入を図り、施設の迅速かつ確実な閉鎖体制を確立する。 - 予防保全の考え方にに基づき計画的、効率的な維持管理を進めるものとし、適切な時期に海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて維持・修繕等を行う。 - 情報の収集・発信、高潮や津波など非常時の避難システム等ソフト面の対策を強化する。 </td></tr><tr><td>環 境</td><td colspan="2"> - 環境回復に関する技術開発の活動を支援する。 - アメニティ豊かな海岸景観を創出する。 - 地域と協力して環境保全・回復に努める。 - 海岸愛護活動の啓発や美化運動などのボランティア活動を支援する。 </td></tr><tr><td>利 用</td><td colspan="2"> - 地域の行事や活動などに利用できる海岸づくりを進める。 - 都市、港湾などの機能と調和を図りつつ、遊歩道などで海とのふれあいのできる海岸づくりを進める。 - アクセスづくりやバリアフリー化により、快適な海岸利用を促進する。 - 海岸利用のマナー向上のための啓発活動やルールづくり、放置艇対策などを推進する。 </td></tr></table>		尼崎運河部ゾーン		環境創造・活性化エリア	防 護	- 海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて改良・補修等を行う。 - 水門や陸閘などについて、電動開閉方式の採用や遠隔操作のできる集中管理システムの導入を図り、施設の迅速かつ確実な閉鎖体制を確立する。 - 予防保全の考え方にに基づき計画的、効率的な維持管理を進めるものとし、適切な時期に海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて維持・修繕等を行う。 - 情報の収集・発信、高潮や津波など非常時の避難システム等ソフト面の対策を強化する。		環 境	- 環境回復に関する技術開発の活動を支援する。 - アメニティ豊かな海岸景観を創出する。 - 地域と協力して環境保全・回復に努める。 - 海岸愛護活動の啓発や美化運動などのボランティア活動を支援する。		利 用	- 地域の行事や活動などに利用できる海岸づくりを進める。 - 都市、港湾などの機能と調和を図りつつ、遊歩道などで海とのふれあいのできる海岸づくりを進める。 - アクセスづくりやバリアフリー化により、快適な海岸利用を促進する。 - 海岸利用のマナー向上のための啓発活動やルールづくり、放置艇対策などを推進する。		・ 兵庫県にて修正
尼崎運河部ゾーン		環境創造・活性化エリア												
防 護	- 海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて改良・補修等を行う。 - 水門や陸閘などについて、電動開閉方式の採用や遠隔操作のできる集中管理システムの導入を図り、施設の迅速かつ確実な閉鎖体制を確立する。 - 予防保全の考え方にに基づき計画的、効率的な維持管理を進めるものとし、適切な時期に海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて維持・修繕等を行う。 - 情報の収集・発信、高潮や津波など非常時の避難システム等ソフト面の対策を強化する。													
環 境	- 環境回復に関する技術開発の活動を支援する。 - アメニティ豊かな海岸景観を創出する。 - 地域と協力して環境保全・回復に努める。 - 海岸愛護活動の啓発や美化運動などのボランティア活動を支援する。													
利 用	- 地域の行事や活動などに利用できる海岸づくりを進める。 - 都市、港湾などの機能と調和を図りつつ、遊歩道などで海とのふれあいのできる海岸づくりを進める。 - アクセスづくりやバリアフリー化により、快適な海岸利用を促進する。 - 海岸利用のマナー向上のための啓発活動やルールづくり、放置艇対策などを推進する。													
<table><tr><th colspan="2">尼崎沖合部ゾーン</th><th>環境創造・活性化エリア</th></tr><tr><td>防 護</td><td colspan="2"> - 津波対策として耐震性、耐津波性能の強化を行い防護機能を確保する。 - 海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて改良・補修等を行う。 - 閘門、水門や陸閘などについて、電動開閉方式の採用や遠隔操作のできる集中管理システムの導入を図り、施設の迅速かつ確実な閉鎖体制を確立する。 - 予防保全の考え方にに基づき計画的、効率的な維持管理を進めるものとし、適切な時期に海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて維持・修繕等を行う。 - 情報の収集・発信、高潮や津波など非常時の避難システム等ソフト面の対策を強化する。 - 高潮に対する防護機能を確保する。 </td></tr><tr><td>環 境</td><td colspan="2"> - アメニティ豊かな海岸景観を創出する。 - 地域と協力して環境保全・回復に努める。 - 海岸愛護活動の啓発や美化運動などのボランティア活動を支援する。 </td></tr><tr><td>利 用</td><td colspan="2"> - 地域の行事や活動などに利用できる海岸づくりを進める。 - 都市、港湾などの機能と調和を図りつつ、遊歩道などで海とのふれあいのできる海岸づくりを進める。 - アクセスづくりやバリアフリー化により、快適な海岸利用を促進する。 - 海岸利用のマナー向上のための啓発活動やルールづくりなどを推進する。 </td></tr></table>		尼崎沖合部ゾーン		環境創造・活性化エリア	防 護	- 津波対策として耐震性、耐津波性能の強化を行い防護機能を確保する。 - 海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて改良・補修等を行う。 - 閘門、水門や陸閘などについて、電動開閉方式の採用や遠隔操作のできる集中管理システムの導入を図り、施設の迅速かつ確実な閉鎖体制を確立する。 - 予防保全の考え方にに基づき計画的、効率的な維持管理を進めるものとし、適切な時期に海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて維持・修繕等を行う。 - 情報の収集・発信、高潮や津波など非常時の避難システム等ソフト面の対策を強化する。 - 高潮に対する防護機能を確保する。		環 境	- アメニティ豊かな海岸景観を創出する。 - 地域と協力して環境保全・回復に努める。 - 海岸愛護活動の啓発や美化運動などのボランティア活動を支援する。		利 用	- 地域の行事や活動などに利用できる海岸づくりを進める。 - 都市、港湾などの機能と調和を図りつつ、遊歩道などで海とのふれあいのできる海岸づくりを進める。 - アクセスづくりやバリアフリー化により、快適な海岸利用を促進する。 - 海岸利用のマナー向上のための啓発活動やルールづくりなどを推進する。		
尼崎沖合部ゾーン		環境創造・活性化エリア												
防 護	- 津波対策として耐震性、耐津波性能の強化を行い防護機能を確保する。 - 海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて改良・補修等を行う。 - 閘門、水門や陸閘などについて、電動開閉方式の採用や遠隔操作のできる集中管理システムの導入を図り、施設の迅速かつ確実な閉鎖体制を確立する。 - 予防保全の考え方にに基づき計画的、効率的な維持管理を進めるものとし、適切な時期に海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて維持・修繕等を行う。 - 情報の収集・発信、高潮や津波など非常時の避難システム等ソフト面の対策を強化する。 - 高潮に対する防護機能を確保する。													
環 境	- アメニティ豊かな海岸景観を創出する。 - 地域と協力して環境保全・回復に努める。 - 海岸愛護活動の啓発や美化運動などのボランティア活動を支援する。													
利 用	- 地域の行事や活動などに利用できる海岸づくりを進める。 - 都市、港湾などの機能と調和を図りつつ、遊歩道などで海とのふれあいのできる海岸づくりを進める。 - アクセスづくりやバリアフリー化により、快適な海岸利用を促進する。 - 海岸利用のマナー向上のための啓発活動やルールづくりなどを推進する。													

- 52 -

現行基本計画記載内容

神崎ゾーン		環境創造・活性化エリア
防 護	- 予防保全の考え方にに基づき計画的、効率的な維持管理を進めるものとし、適切な時期に海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて維持・修繕等を行う。 - 高潮や津波などによる非常時の対応などソフト面の対策強化を図る。	
環 境	地域と協力して環境維持に努める。	
利 用	- 安全で快適なアクセスづくりやバリアフリー化の検討を進める。 - 海岸利用のマナー向上、ルールづくりなどを推進する。	

大阪ゾーン		環境創造・活性化エリア
防 護	- 堤防等のさらなる耐震・液状化対策、耐津波性能の強化を図るとともに、陸閘・水門の改良又は統廃合に努める。 - 予防保全の考え方にに基づき計画的、効率的な維持管理を進めるものとし、適切な時期に海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて維持・修繕等を行う。 - 高潮や津波などの非常時における対応などソフト面の対策強化を図る。	
環 境	- 自然環境の回復・育成など生態系に配慮し、水質の改善にも寄与する水辺環境を創出する。 - 国際的に開かれた都市・港湾機能にふさわしい美しさと潤いのある豊かな海岸景観を創出する。 - 地域と協力して環境維持に努める。	
利 用	- 地域の行事や活動などに利用できる海岸づくりを進める。 - 高度な都市機能と港湾機能が調和した活力とにぎわいのある海岸づくりを進める。 - 海と親しみふれあう喜びを感じる都市型の観光・レクリエーションを楽しむことのできる海岸づくりを進める。 - 海岸利用の多いところでは安全で快適なアクセスづくりやバリアフリー化を推進する。 - 海岸利用のマナー向上、ルールづくり、放置艇対策、美化運動などを推進する。	

変更記載内容（案）

・ 気候変動に関する追記

神崎ゾーン		環境創造・活性化エリア
防 護	- ソフト対策等を組み合わせ、必要に応じて気候変動に対応した堤防の改良等や、耐津波性能の強化等を図り、防護機能を確保する。 - 予防保全の考え方にに基づき計画的、効率的な維持管理を進めるものとし、適切な時期に海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて維持・修繕等を行う。 - 高潮や津波などによる非常時の対応などソフト面の対策強化を図る。	
環 境	地域と協力して環境維持に努める。	
利 用	- 安全で快適なアクセスづくりやバリアフリー化の検討を進める。 - 海岸利用のマナー向上、ルールづくりなどを推進する。	

大阪ゾーン		環境創造・活性化エリア
防 護	- ソフト対策等を組み合わせ、気候変動に対応した堤防の改良等や、耐震・液状化対策、耐津波性能の強化等を図り、防護機能を確保する。 - 陸閘・水門の改良又は統廃合に努める。 - 予防保全の考え方にに基づき計画的、効率的な維持管理を進めるものとし、適切な時期に海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて維持・修繕等を行う。 - 高潮や津波などの非常時における対応などソフト面の対策強化を図る。	
環 境	- 自然環境の回復・育成など生態系に配慮し、水質の改善にも寄与する水辺環境を創出する。 - 国際的に開かれた都市・港湾機能にふさわしい美しさと潤いのある豊かな海岸景観を創出する。 - 地域と協力して環境維持に努める。	
利 用	- 地域の行事や活動などに利用できる海岸づくりを進める。 - 高度な都市機能と港湾機能が調和した活力とにぎわいのある海岸づくりを進める。 - 海と親しみふれあう喜びを感じる都市型の観光・レクリエーションを楽しむことのできる海岸づくりを進める。 - 海岸利用の多いところでは安全で快適なアクセスづくりやバリアフリー化を推進する。 - 海岸利用のマナー向上、ルールづくり、放置艇対策、美化運動などを推進する。	

- 53 -

- 54 -

現行基本計画記載内容

堺北ゾーン		環境創造・活性化エリア
防 護	- 高潮対策として胸壁の新設や堤防の嵩上げ等の改良を行い防護機能を確保する。 - 津波対策として耐震性、耐津波性能の強化を行い防護機能を確保する。 - 予防保全の考え方にに基づき計画的、効率的な維持管理を進めるものとし、適切な時期に海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて維持・修繕等を行う。 - 高潮や津波などによる非常時の水門等操作の安全迅速化対応などソフト面の対策強化を図る。	
環 境	- 水質の改善や堺 2 区における人工干潟の整備、堺第 7-3 区の共生の森づくり等の生態系の回復に配慮した海辺づくりを進める。 - 堺旧港周辺ではウォーターフロントの特性を生かした施設整備が行われていることから、これらの特性と調和のとれた豊かな海岸景観を創出する。 - 地域と協力して環境維持に努める。	
利 用	- 地域の行事や活動などに利用できる海岸づくりを進める。 - 都市機能・港湾機能や堺旧港の歴史資源とが調和した活力とにぎわいのある海岸づくりを進める。 - 安全で快適なアクセスづくりやバリアフリー化を推進する。 - 海岸利用のマナー向上、ルールづくり、放置艇対策などを推進する。	

堺・高石ゾーン		環境創造・活性化エリア
防 護	- 高潮対策として堤防の嵩上げ等の改良を行い防護機能を確保する。 - 津波対策として耐震性、耐津波性能の強化を行い防護機能を確保する。 - 予防保全の考え方にに基づき計画的、効率的な維持管理を進めるものとし、適切な時期に海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて維持・修繕等を行う。 - 高潮や津波などによる非常時の対応などソフト面の対策強化を図る。	
環 境	- 自然環境の回復や生態系に配慮した親しみやすい海岸づくりを進める。 - 緑豊かな公園景観と調和したアメニティ豊かな海岸景観を創出する。 - 地域と協力して環境維持に努める。	
利 用	- 地域の行事や活動などに利用できる海岸づくりを進める。 - 多くの人が海と親しむことのできる海岸づくりを進める。 - 安全で快適なアクセスづくりやバリアフリー化を推進する。 - 海岸利用のマナー向上、ルールづくりなどを推進する。	

変更記載内容（案）

・ 気候変動に関する追記

堺北ゾーン		環境創造・活性化エリア
防 護	- ソフト対策等を組み合わせ、気候変動に対応した堤防の改良等や、耐津波性能の強化等を図り、防護機能を確保する。 - 予防保全の考え方にに基づき計画的、効率的な維持管理を進めるものとし、適切な時期に海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて維持・修繕等を行う。 - 高潮や津波などによる非常時の水門等操作の安全迅速化対応などソフト面の対策強化を図る。	
環 境	- 水質の改善や堺 2 区における人工干潟の整備、堺第 7-3 区の共生の森づくり等の生態系の回復に配慮した海辺づくりを進める。 - 堺旧港周辺ではウォーターフロントの特性を生かした施設整備が行われていることから、これらの特性と調和のとれた豊かな海岸景観を創出する。 - 地域と協力して環境維持に努める。	
利 用	- 地域の行事や活動などに利用できる海岸づくりを進める。 - 都市機能・港湾機能や堺旧港の歴史資源とが調和した活力とにぎわいのある海岸づくりを進める。 - 安全で快適なアクセスづくりやバリアフリー化を推進する。 - 海岸利用のマナー向上、ルールづくり、放置艇対策などを推進する。	

堺・高石ゾーン		環境創造・活性化エリア
防 護	- ソフト対策等を組み合わせ、気候変動に対応した堤防の改良等や、耐津波性能の強化等を図り、防護機能を確保する。 - 予防保全の考え方にに基づき計画的、効率的な維持管理を進めるものとし、適切な時期に海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて維持・修繕等を行う。 - 高潮や津波などによる非常時の対応などソフト面の対策強化を図る。	
環 境	- 自然環境の回復や生態系に配慮した親しみやすい海岸づくりを進める。 - 緑豊かな公園景観と調和したアメニティ豊かな海岸景観を創出する。 - 地域と協力して環境維持に努める。	
利 用	- 地域の行事や活動などに利用できる海岸づくりを進める。 - 多くの人が海と親しむことのできる海岸づくりを進める。 - 安全で快適なアクセスづくりやバリアフリー化を推進する。 - 海岸利用のマナー向上、ルールづくりなどを推進する。	

- 54 -

- 55 -

現行基本計画記載内容		変更記載内容（案）																								
		・ 気候変動に関する追記																								
<table><tr><th colspan="2">泉大津ゾーン</th><th>環境創造・活性化エリア</th></tr><tr><td>防 護</td><td colspan="2"> - 高潮対策として堤防の嵩上げ等の改良を行い防護機能を確保する。 - 津波対策として耐震性、耐津波性能の強化を行い防護機能を確保する。 - 予防保全の考え方にに基づき計画的、効率的な維持管理を進めるものとし、適切な時期に海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて維持・修繕等を行う。 - 高潮や津波などによる非常時の水門等操作の安全迅速化対応などソフト面の対策強化を図る。 </td></tr><tr><td>環 境</td><td colspan="2"> - 地域と協力して環境維持に努める。 </td></tr><tr><td>利 用</td><td colspan="2"> - 周辺の都市機能や港湾機能との調和を図る。 </td></tr></table>		泉大津ゾーン		環境創造・活性化エリア	防 護	- 高潮対策として堤防の嵩上げ等の改良を行い防護機能を確保する。 - 津波対策として耐震性、耐津波性能の強化を行い防護機能を確保する。 - 予防保全の考え方にに基づき計画的、効率的な維持管理を進めるものとし、適切な時期に海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて維持・修繕等を行う。 - 高潮や津波などによる非常時の水門等操作の安全迅速化対応などソフト面の対策強化を図る。		環 境	地域と協力して環境維持に努める。		利 用	周辺の都市機能や港湾機能との調和を図る。		<table><tr><th colspan="2">泉大津ゾーン</th><th>環境創造・活性化エリア</th></tr><tr><td>防 護</td><td colspan="2"> - ソフト対策等を組み合わせ、気候変動に対応した堤防の改良等や、耐津波性能の強化等を図り、防護機能を確保する。 - 予防保全の考え方にに基づき計画的、効率的な維持管理を進めるものとし、適切な時期に海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて維持・修繕等を行う。 - 高潮や津波などによる非常時の水門等操作の安全迅速化対応などソフト面の対策強化を図る。 </td></tr><tr><td>環 境</td><td colspan="2"> - 地域と協力して環境維持に努める。 </td></tr><tr><td>利 用</td><td colspan="2"> - 周辺の都市機能や港湾機能との調和を図る。 </td></tr></table>	泉大津ゾーン		環境創造・活性化エリア	防 護	- ソフト対策等を組み合わせ、気候変動に対応した堤防の改良等や、耐津波性能の強化等を図り、防護機能を確保する。 - 予防保全の考え方にに基づき計画的、効率的な維持管理を進めるものとし、適切な時期に海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて維持・修繕等を行う。 - 高潮や津波などによる非常時の水門等操作の安全迅速化対応などソフト面の対策強化を図る。		環 境	地域と協力して環境維持に努める。		利 用	周辺の都市機能や港湾機能との調和を図る。	
泉大津ゾーン		環境創造・活性化エリア																								
防 護	- 高潮対策として堤防の嵩上げ等の改良を行い防護機能を確保する。 - 津波対策として耐震性、耐津波性能の強化を行い防護機能を確保する。 - 予防保全の考え方にに基づき計画的、効率的な維持管理を進めるものとし、適切な時期に海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて維持・修繕等を行う。 - 高潮や津波などによる非常時の水門等操作の安全迅速化対応などソフト面の対策強化を図る。																									
環 境	地域と協力して環境維持に努める。																									
利 用	周辺の都市機能や港湾機能との調和を図る。																									
泉大津ゾーン		環境創造・活性化エリア																								
防 護	- ソフト対策等を組み合わせ、気候変動に対応した堤防の改良等や、耐津波性能の強化等を図り、防護機能を確保する。 - 予防保全の考え方にに基づき計画的、効率的な維持管理を進めるものとし、適切な時期に海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて維持・修繕等を行う。 - 高潮や津波などによる非常時の水門等操作の安全迅速化対応などソフト面の対策強化を図る。																									
環 境	地域と協力して環境維持に努める。																									
利 用	周辺の都市機能や港湾機能との調和を図る。																									
<table><tr><th colspan="2">忠岡・岸和田・貝塚ゾーン</th><th>環境創造・活性化エリア</th></tr><tr><td>防 護</td><td colspan="2"> - 高潮対策として堤防の嵩上げ等の改良を行い防護機能を確保する。 - 津波対策として耐震性、耐津波性能の強化を行い防護機能を確保する。 - 予防保全の考え方にに基づき計画的、効率的な維持管理を進めるものとし、適切な時期に海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて維持・修繕等を行う。 - 高潮や津波などによる非常時の水門等操作の安全迅速化対応などソフト面の対策強化を図る。 </td></tr><tr><td>環 境</td><td colspan="2"> - 地域と協力して環境維持に努める。 - 阪南 2 区における人工干潟の整備など生態系の回復に配慮した海辺づくりを進める。 </td></tr><tr><td>利 用</td><td colspan="2"> - 周辺の都市機能や港湾機能との調和を図る。 </td></tr></table>		忠岡・岸和田・貝塚ゾーン		環境創造・活性化エリア	防 護	- 高潮対策として堤防の嵩上げ等の改良を行い防護機能を確保する。 - 津波対策として耐震性、耐津波性能の強化を行い防護機能を確保する。 - 予防保全の考え方にに基づき計画的、効率的な維持管理を進めるものとし、適切な時期に海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて維持・修繕等を行う。 - 高潮や津波などによる非常時の水門等操作の安全迅速化対応などソフト面の対策強化を図る。		環 境	- 地域と協力して環境維持に努める。 - 阪南 2 区における人工干潟の整備など生態系の回復に配慮した海辺づくりを進める。		利 用	周辺の都市機能や港湾機能との調和を図る。		<table><tr><th colspan="2">忠岡・岸和田・貝塚ゾーン</th><th>環境創造・活性化エリア</th></tr><tr><td>防 護</td><td colspan="2"> - ソフト対策等を組み合わせ、気候変動に対応した堤防の改良等や、耐津波性能の強化等を図り、防護機能を確保する。 - 予防保全の考え方にに基づき計画的、効率的な維持管理を進めるものとし、適切な時期に海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて維持・修繕等を行う。 - 高潮や津波などによる非常時の水門等操作の安全迅速化対応などソフト面の対策強化を図る。 </td></tr><tr><td>環 境</td><td colspan="2"> - 地域と協力して環境維持に努める。 - 阪南 2 区における人工干潟の整備など生態系の回復に配慮した海辺づくりを進める。 </td></tr><tr><td>利 用</td><td colspan="2"> - 周辺の都市機能や港湾機能との調和を図る。 </td></tr></table>	忠岡・岸和田・貝塚ゾーン		環境創造・活性化エリア	防 護	- ソフト対策等を組み合わせ、気候変動に対応した堤防の改良等や、耐津波性能の強化等を図り、防護機能を確保する。 - 予防保全の考え方にに基づき計画的、効率的な維持管理を進めるものとし、適切な時期に海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて維持・修繕等を行う。 - 高潮や津波などによる非常時の水門等操作の安全迅速化対応などソフト面の対策強化を図る。		環 境	- 地域と協力して環境維持に努める。 - 阪南 2 区における人工干潟の整備など生態系の回復に配慮した海辺づくりを進める。		利 用	周辺の都市機能や港湾機能との調和を図る。	
忠岡・岸和田・貝塚ゾーン		環境創造・活性化エリア																								
防 護	- 高潮対策として堤防の嵩上げ等の改良を行い防護機能を確保する。 - 津波対策として耐震性、耐津波性能の強化を行い防護機能を確保する。 - 予防保全の考え方にに基づき計画的、効率的な維持管理を進めるものとし、適切な時期に海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて維持・修繕等を行う。 - 高潮や津波などによる非常時の水門等操作の安全迅速化対応などソフト面の対策強化を図る。																									
環 境	- 地域と協力して環境維持に努める。 - 阪南 2 区における人工干潟の整備など生態系の回復に配慮した海辺づくりを進める。																									
利 用	周辺の都市機能や港湾機能との調和を図る。																									
忠岡・岸和田・貝塚ゾーン		環境創造・活性化エリア																								
防 護	- ソフト対策等を組み合わせ、気候変動に対応した堤防の改良等や、耐津波性能の強化等を図り、防護機能を確保する。 - 予防保全の考え方にに基づき計画的、効率的な維持管理を進めるものとし、適切な時期に海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて維持・修繕等を行う。 - 高潮や津波などによる非常時の水門等操作の安全迅速化対応などソフト面の対策強化を図る。																									
環 境	- 地域と協力して環境維持に努める。 - 阪南 2 区における人工干潟の整備など生態系の回復に配慮した海辺づくりを進める。																									
利 用	周辺の都市機能や港湾機能との調和を図る。																									
<table><tr><th colspan="2">貝塚・泉佐野ゾーン</th><th>環境創造・楽しみエリア</th></tr><tr><td>防 護</td><td colspan="2"> - 予防保全の考え方にに基づき計画的、効率的な維持管理を進めるものとし、適切な時期に海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて維持・修繕等を行う。 - 人工海浜の侵食に対する長期的な保全を図る。 - 高潮や津波などによる非常時の水門等操作の安全迅速化対応などソフト面の対策強化を図る。 </td></tr><tr><td>環 境</td><td colspan="2"> - 人工海浜、緑地の整備により良好な環境や海岸景観を有しており、今後ともその保全に努める。 - 地域と協力して環境維持に努める。 - 海岸愛護・ボランティア活動の支援に努める。 </td></tr><tr><td>利 用</td><td colspan="2"> - 海岸利用のマナー向上、ルールづくりなどを推進する。 </td></tr></table>		貝塚・泉佐野ゾーン		環境創造・楽しみエリア	防 護	- 予防保全の考え方にに基づき計画的、効率的な維持管理を進めるものとし、適切な時期に海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて維持・修繕等を行う。 - 人工海浜の侵食に対する長期的な保全を図る。 - 高潮や津波などによる非常時の水門等操作の安全迅速化対応などソフト面の対策強化を図る。		環 境	- 人工海浜、緑地の整備により良好な環境や海岸景観を有しており、今後ともその保全に努める。 - 地域と協力して環境維持に努める。 - 海岸愛護・ボランティア活動の支援に努める。		利 用	海岸利用のマナー向上、ルールづくりなどを推進する。		<table><tr><th colspan="2">貝塚・泉佐野ゾーン</th><th>環境創造・楽しみエリア</th></tr><tr><td>防 護</td><td colspan="2"> - ソフト対策等を組み合わせ、気候変動に対応した堤防の改良等や、耐津波性能の強化等を図り、防護機能を確保する。 - 予防保全の考え方にに基づき計画的、効率的な維持管理を進めるものとし、適切な時期に海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて維持・修繕等を行う。 - 人工海浜の侵食に対する長期的な保全を図る。 - 高潮や津波などによる非常時の水門等操作の安全迅速化対応などソフト面の対策強化を図る。 </td></tr><tr><td>環 境</td><td colspan="2"> - 人工海浜、緑地の整備により良好な環境や海岸景観を有しており、今後ともその保全に努める。 - 地域と協力して環境維持に努める。 - 海岸愛護・ボランティア活動の支援に努める。 </td></tr><tr><td>利 用</td><td colspan="2"> - 海岸利用のマナー向上、ルールづくりなどを推進する。 </td></tr></table>	貝塚・泉佐野ゾーン		環境創造・楽しみエリア	防 護	- ソフト対策等を組み合わせ、気候変動に対応した堤防の改良等や、耐津波性能の強化等を図り、防護機能を確保する。 - 予防保全の考え方にに基づき計画的、効率的な維持管理を進めるものとし、適切な時期に海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて維持・修繕等を行う。 - 人工海浜の侵食に対する長期的な保全を図る。 - 高潮や津波などによる非常時の水門等操作の安全迅速化対応などソフト面の対策強化を図る。		環 境	- 人工海浜、緑地の整備により良好な環境や海岸景観を有しており、今後ともその保全に努める。 - 地域と協力して環境維持に努める。 - 海岸愛護・ボランティア活動の支援に努める。		利 用	海岸利用のマナー向上、ルールづくりなどを推進する。	
貝塚・泉佐野ゾーン		環境創造・楽しみエリア																								
防 護	- 予防保全の考え方にに基づき計画的、効率的な維持管理を進めるものとし、適切な時期に海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて維持・修繕等を行う。 - 人工海浜の侵食に対する長期的な保全を図る。 - 高潮や津波などによる非常時の水門等操作の安全迅速化対応などソフト面の対策強化を図る。																									
環 境	- 人工海浜、緑地の整備により良好な環境や海岸景観を有しており、今後ともその保全に努める。 - 地域と協力して環境維持に努める。 - 海岸愛護・ボランティア活動の支援に努める。																									
利 用	海岸利用のマナー向上、ルールづくりなどを推進する。																									
貝塚・泉佐野ゾーン		環境創造・楽しみエリア																								
防 護	- ソフト対策等を組み合わせ、気候変動に対応した堤防の改良等や、耐津波性能の強化等を図り、防護機能を確保する。 - 予防保全の考え方にに基づき計画的、効率的な維持管理を進めるものとし、適切な時期に海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて維持・修繕等を行う。 - 人工海浜の侵食に対する長期的な保全を図る。 - 高潮や津波などによる非常時の水門等操作の安全迅速化対応などソフト面の対策強化を図る。																									
環 境	- 人工海浜、緑地の整備により良好な環境や海岸景観を有しており、今後ともその保全に努める。 - 地域と協力して環境維持に努める。 - 海岸愛護・ボランティア活動の支援に努める。																									
利 用	海岸利用のマナー向上、ルールづくりなどを推進する。																									

- 55 -

- 56 -

現行基本計画記載内容

関西国際空港・りんくうタウンゾーン		環境創造・楽しみエリア
防 護	- 高潮対策として堤防の嵩上げ等の改良を行い防護機能を確保する。 - 予防保全の考え方にに基づき計画的、効率的な維持管理を進めるものとし、適切な時期に海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて維持・修繕等を行う。 - 水門、排水機場の老朽化対策等を進め、防護機能の強化を図る。 - 人工海浜の侵食に対する長期的な保全を図る。 - 高潮や津波などによる非常時の水門等操作の安全迅速化対応などソフト面の対策強化を図る。	
環 境	- 緩傾斜護岸、人工海浜、シンボル緑地などの整備により、良好な水辺環境や海岸景観を有しており今後とも保全に努める。 - 地域と協力して環境維持に努める。 - 海岸愛護、ボランティア活動の支援に努める。 - 空港島周辺の藻場造成による生態系の回復に配慮した海辺づくりを進める。	
利 用	海岸利用のマナー向上、ルールづくり、放置艇対策などを推進する。	

男里川～箱作ゾーン		環境保全・親しみエリア
防 護	- 高潮対策として堤防の新設や嵩上げ等の改良を行い防護機能を確保する。 - 予防保全の考え方にに基づき計画的、効率的な維持管理を進めるものとし、適切な時期に海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて維持・修繕等を行う。 - 干潟や半自然海岸の侵食に対する長期的な保全を図る。 - 環境や利用面に配慮した面的防護方式の施設づくりを進める。 - 高潮や津波などによる非常時の水門等操作の安全迅速化対応などソフト面の対策強化を図る。	
環 境	- 干潟特有の多種多様な生物の生息地である貴重な河口干潟の保全に努める。 - 生態系や自然景観に配慮した水辺環境を創出する。 - 沖合に藻場があり、その保全に配慮した水辺環境づくりに努める。 - 地域と協力して環境維持に努める。 - 海岸愛護・ボランティア活動の支援に努める。	
利 用	- 地域の行事や活動に利用できる海岸づくりを進める。 - 海の体験や自然観察、環境学習などができる海岸づくりを進める。 - 多くの人が海辺と親しむことができるよう、安全で快適なアクセスづくりやバリアフリー化を進める。 - 海岸でのレクリエーション利用では地域住民との調整を図るとともに、海岸利用のマナー向上、ルールづくり、放置艇対策などを推進する。	

変更記載内容（案）

・ 気候変動に関する追記

関西国際空港・りんくうタウンゾーン		環境創造・楽しみエリア
防 護	- ソフト対策等を組み合わせ、気候変動に対応した堤防の改良等や、耐津波性能の強化等を図り、防護機能を確保する。 - 予防保全の考え方にに基づき計画的、効率的な維持管理を進めるものとし、適切な時期に海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて維持・修繕等を行う。 - 水門、排水機場の老朽化対策等を進め、防護機能の強化を図る。 - 人工海浜の侵食に対する長期的な保全を図る。 - 高潮や津波などによる非常時の水門等操作の安全迅速化対応などソフト面の対策強化を図る。	
環 境	- 緩傾斜護岸、人工海浜、シンボル緑地などの整備により、良好な水辺環境や海岸景観を有しており今後とも保全に努める。 - 地域と協力して環境維持に努める。 - 海岸愛護、ボランティア活動の支援に努める。 - 空港島周辺の藻場造成による生態系の回復に配慮した海辺づくりを進める。	
利 用	海岸利用のマナー向上、ルールづくり、放置艇対策などを推進する。	

男里川～箱作ゾーン		環境保全・親しみエリア
防 護	- ソフト対策等を組み合わせ、気候変動に対応した堤防の改良等や、耐津波性能の強化等を図り、防護機能を確保する。 - 予防保全の考え方にに基づき計画的、効率的な維持管理を進めるものとし、適切な時期に海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて維持・修繕等を行う。 - 干潟や半自然海岸の侵食に対する長期的な保全を図る。 - 環境や利用面に配慮した面的防護方式の施設づくりを進める。 - 高潮や津波などによる非常時の水門等操作の安全迅速化対応などソフト面の対策強化を図る。	
環 境	- 干潟特有の多種多様な生物の生息地である貴重な河口干潟の保全に努める。 - 生態系や自然景観に配慮した水辺環境を創出する。 - 沖合に藻場があり、その保全に配慮した水辺環境づくりに努める。 - 地域と協力して環境維持に努める。 - 海岸愛護・ボランティア活動の支援に努める。	
利 用	- 地域の行事や活動に利用できる海岸づくりを進める。 - 海の体験や自然観察、環境学習などができる海岸づくりを進める。 - 多くの人が海辺と親しむことができるよう、安全で快適なアクセスづくりやバリアフリー化を進める。 - 海岸でのレクリエーション利用では地域住民との調整を図るとともに、海岸利用のマナー向上、ルールづくり、放置艇対策などを推進する。	

- 56 -

- 57 -

現行基本計画記載内容		変更記載内容（案）																									
		・ 気候変動に関する追記																									
<table><tr><th colspan="2">淡輪・箱作ゾーン</th><th>環境創造・楽しみエリア</th></tr><tr><td>防 護</td><td colspan="2"> - 高潮対策として堤防の嵩上げ等を行い防護機能を確保する。 - 予防保全の考え方にに基づき計画的、効率的な維持管理を進めるものとし、適切な時期に海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて維持・修繕等を行う。 - 人工海浜の侵食に対する長期的な保全を図る。 - 高潮や津波などによる非常時の対応などソフト面の対策強化を図る。 </td></tr><tr><td>環 境</td><td colspan="2"> - 海浜公園と一体的に整備された良好な水辺環境や海岸景観の維持・保全に努める。 - 地域と協力して環境維持に努める。 - 海岸愛護、ボランティア活動の支援に努める。 </td></tr><tr><td>利 用</td><td colspan="2"> - マリニリゾートとしての総合的な海洋レクリエーション拠点であり、自然豊かな海浜機能を維持していくため、海岸利用のマナー向上、ルールづくり、放置艇対策などを推進する。 </td></tr></table>		淡輪・箱作ゾーン		環境創造・楽しみエリア	防 護	- 高潮対策として堤防の嵩上げ等を行い防護機能を確保する。 - 予防保全の考え方にに基づき計画的、効率的な維持管理を進めるものとし、適切な時期に海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて維持・修繕等を行う。 - 人工海浜の侵食に対する長期的な保全を図る。 - 高潮や津波などによる非常時の対応などソフト面の対策強化を図る。		環 境	- 海浜公園と一体的に整備された良好な水辺環境や海岸景観の維持・保全に努める。 - 地域と協力して環境維持に努める。 - 海岸愛護、ボランティア活動の支援に努める。		利 用	マリニリゾートとしての総合的な海洋レクリエーション拠点であり、自然豊かな海浜機能を維持していくため、海岸利用のマナー向上、ルールづくり、放置艇対策などを推進する。		<table><tr><th colspan="2">淡輪・箱作ゾーン</th><th>環境創造・楽しみエリア</th></tr><tr><td>防 護</td><td colspan="2"> - ソフト対策等を組み合わせ、気候変動に対応した堤防の改良等や、耐津波性能の強化等を図り、防護機能を確保する。 - 予防保全の考え方にに基づき計画的、効率的な維持管理を進めるものとし、適切な時期に海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて維持・修繕等を行う。 - 人工海浜の侵食に対する長期的な保全を図る。 - 高潮や津波などによる非常時の対応などソフト面の対策強化を図る。 </td></tr><tr><td>環 境</td><td colspan="2"> - 海浜公園と一体的に整備された良好な水辺環境や海岸景観の維持・保全に努める。 - 地域と協力して環境維持に努める。 - 海岸愛護、ボランティア活動の支援に努める。 </td></tr><tr><td>利 用</td><td colspan="2"> - マリニリゾートとしての総合的な海洋レクリエーション拠点であり、自然豊かな海浜機能を維持していくため、海岸利用のマナー向上、ルールづくり、放置艇対策などを推進する。 </td></tr></table>		淡輪・箱作ゾーン		環境創造・楽しみエリア	防 護	- ソフト対策等を組み合わせ、気候変動に対応した堤防の改良等や、耐津波性能の強化等を図り、防護機能を確保する。 - 予防保全の考え方にに基づき計画的、効率的な維持管理を進めるものとし、適切な時期に海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて維持・修繕等を行う。 - 人工海浜の侵食に対する長期的な保全を図る。 - 高潮や津波などによる非常時の対応などソフト面の対策強化を図る。		環 境	- 海浜公園と一体的に整備された良好な水辺環境や海岸景観の維持・保全に努める。 - 地域と協力して環境維持に努める。 - 海岸愛護、ボランティア活動の支援に努める。		利 用	マリニリゾートとしての総合的な海洋レクリエーション拠点であり、自然豊かな海浜機能を維持していくため、海岸利用のマナー向上、ルールづくり、放置艇対策などを推進する。	
淡輪・箱作ゾーン		環境創造・楽しみエリア																									
防 護	- 高潮対策として堤防の嵩上げ等を行い防護機能を確保する。 - 予防保全の考え方にに基づき計画的、効率的な維持管理を進めるものとし、適切な時期に海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて維持・修繕等を行う。 - 人工海浜の侵食に対する長期的な保全を図る。 - 高潮や津波などによる非常時の対応などソフト面の対策強化を図る。																										
環 境	- 海浜公園と一体的に整備された良好な水辺環境や海岸景観の維持・保全に努める。 - 地域と協力して環境維持に努める。 - 海岸愛護、ボランティア活動の支援に努める。																										
利 用	マリニリゾートとしての総合的な海洋レクリエーション拠点であり、自然豊かな海浜機能を維持していくため、海岸利用のマナー向上、ルールづくり、放置艇対策などを推進する。																										
淡輪・箱作ゾーン		環境創造・楽しみエリア																									
防 護	- ソフト対策等を組み合わせ、気候変動に対応した堤防の改良等や、耐津波性能の強化等を図り、防護機能を確保する。 - 予防保全の考え方にに基づき計画的、効率的な維持管理を進めるものとし、適切な時期に海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて維持・修繕等を行う。 - 人工海浜の侵食に対する長期的な保全を図る。 - 高潮や津波などによる非常時の対応などソフト面の対策強化を図る。																										
環 境	- 海浜公園と一体的に整備された良好な水辺環境や海岸景観の維持・保全に努める。 - 地域と協力して環境維持に努める。 - 海岸愛護、ボランティア活動の支援に努める。																										
利 用	マリニリゾートとしての総合的な海洋レクリエーション拠点であり、自然豊かな海浜機能を維持していくため、海岸利用のマナー向上、ルールづくり、放置艇対策などを推進する。																										
<table><tr><th colspan="2">岬ゾーン</th><th>環境保全・親しみエリア</th></tr><tr><td>防 護</td><td colspan="2"> - 高潮対策として堤防の嵩上げ等の改良を行い防護機能を確保する。 - 予防保全の考え方にに基づき計画的、効率的な維持管理を進めるものとし、適切な時期に海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて維持・修繕等を行う。 - 自然海岸の侵食に対する長期的な保全を図る。 - 環境や利用面に配慮した面的防護方式の施設づくりを進める。 - 高潮や津波などによる非常時の水門等操作の安全迅速化対応などソフト面の対策強化を図る。 </td></tr><tr><td>環 境</td><td colspan="2"> - 貴重な自然環境や良好な環境の保全に努める。 - 沖合に藻場があり、その保全に配慮した水辺環境づくりに努める。 - 地域と協力して環境維持に努める。 - 海岸愛護・ボランティア活動の支援に努める。 </td></tr><tr><td>利 用</td><td colspan="2"> - 地域の行事や活動などに利用できる海岸づくりを進める。 - 海の体験や自然観察、環境学習などができる海岸づくりを進める。 - 多くの人が海辺と親しむことができるよう、安全で快適なアクセスづくりやバリアフリー化を進める。 - 海岸でのレクリエーション利用では地域住民との調整を図るとともに、海岸利用のマナー向上、ルールづくり、放置艇対策などを推進する。 </td></tr></table>		岬ゾーン		環境保全・親しみエリア	防 護	- 高潮対策として堤防の嵩上げ等の改良を行い防護機能を確保する。 - 予防保全の考え方にに基づき計画的、効率的な維持管理を進めるものとし、適切な時期に海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて維持・修繕等を行う。 - 自然海岸の侵食に対する長期的な保全を図る。 - 環境や利用面に配慮した面的防護方式の施設づくりを進める。 - 高潮や津波などによる非常時の水門等操作の安全迅速化対応などソフト面の対策強化を図る。		環 境	- 貴重な自然環境や良好な環境の保全に努める。 - 沖合に藻場があり、その保全に配慮した水辺環境づくりに努める。 - 地域と協力して環境維持に努める。 - 海岸愛護・ボランティア活動の支援に努める。		利 用	- 地域の行事や活動などに利用できる海岸づくりを進める。 - 海の体験や自然観察、環境学習などができる海岸づくりを進める。 - 多くの人が海辺と親しむことができるよう、安全で快適なアクセスづくりやバリアフリー化を進める。 - 海岸でのレクリエーション利用では地域住民との調整を図るとともに、海岸利用のマナー向上、ルールづくり、放置艇対策などを推進する。		<table><tr><th colspan="2">岬ゾーン</th><th>環境保全・親しみエリア</th></tr><tr><td>防 護</td><td colspan="2"> - ソフト対策等を組み合わせ、気候変動に対応した堤防の改良等や、耐津波性能の強化等を図り、防護機能を確保する。 - 予防保全の考え方にに基づき計画的、効率的な維持管理を進めるものとし、適切な時期に海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて維持・修繕等を行う。 - 自然海岸の侵食に対する長期的な保全を図る。 - 環境や利用面に配慮した面的防護方式の施設づくりを進める。 - 高潮や津波などによる非常時の水門等操作の安全迅速化対応などソフト面の対策強化を図る。 </td></tr><tr><td>環 境</td><td colspan="2"> - 貴重な自然環境や良好な環境の保全に努める。 - 沖合に藻場があり、その保全に配慮した水辺環境づくりに努める。 - 地域と協力して環境維持に努める。 - 海岸愛護・ボランティア活動の支援に努める。 </td></tr><tr><td>利 用</td><td colspan="2"> - 地域の行事や活動などに利用できる海岸づくりを進める。 - 海の体験や自然観察、環境学習などができる海岸づくりを進める。 - 多くの人が海辺と親しむことができるよう、安全で快適なアクセスづくりやバリアフリー化を進める。 - 海岸でのレクリエーション利用では地域住民との調整を図るとともに、海岸利用のマナー向上、ルールづくり、放置艇対策などを推進する。 </td></tr></table>		岬ゾーン		環境保全・親しみエリア	防 護	- ソフト対策等を組み合わせ、気候変動に対応した堤防の改良等や、耐津波性能の強化等を図り、防護機能を確保する。 - 予防保全の考え方にに基づき計画的、効率的な維持管理を進めるものとし、適切な時期に海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて維持・修繕等を行う。 - 自然海岸の侵食に対する長期的な保全を図る。 - 環境や利用面に配慮した面的防護方式の施設づくりを進める。 - 高潮や津波などによる非常時の水門等操作の安全迅速化対応などソフト面の対策強化を図る。		環 境	- 貴重な自然環境や良好な環境の保全に努める。 - 沖合に藻場があり、その保全に配慮した水辺環境づくりに努める。 - 地域と協力して環境維持に努める。 - 海岸愛護・ボランティア活動の支援に努める。		利 用	- 地域の行事や活動などに利用できる海岸づくりを進める。 - 海の体験や自然観察、環境学習などができる海岸づくりを進める。 - 多くの人が海辺と親しむことができるよう、安全で快適なアクセスづくりやバリアフリー化を進める。 - 海岸でのレクリエーション利用では地域住民との調整を図るとともに、海岸利用のマナー向上、ルールづくり、放置艇対策などを推進する。	
岬ゾーン		環境保全・親しみエリア																									
防 護	- 高潮対策として堤防の嵩上げ等の改良を行い防護機能を確保する。 - 予防保全の考え方にに基づき計画的、効率的な維持管理を進めるものとし、適切な時期に海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて維持・修繕等を行う。 - 自然海岸の侵食に対する長期的な保全を図る。 - 環境や利用面に配慮した面的防護方式の施設づくりを進める。 - 高潮や津波などによる非常時の水門等操作の安全迅速化対応などソフト面の対策強化を図る。																										
環 境	- 貴重な自然環境や良好な環境の保全に努める。 - 沖合に藻場があり、その保全に配慮した水辺環境づくりに努める。 - 地域と協力して環境維持に努める。 - 海岸愛護・ボランティア活動の支援に努める。																										
利 用	- 地域の行事や活動などに利用できる海岸づくりを進める。 - 海の体験や自然観察、環境学習などができる海岸づくりを進める。 - 多くの人が海辺と親しむことができるよう、安全で快適なアクセスづくりやバリアフリー化を進める。 - 海岸でのレクリエーション利用では地域住民との調整を図るとともに、海岸利用のマナー向上、ルールづくり、放置艇対策などを推進する。																										
岬ゾーン		環境保全・親しみエリア																									
防 護	- ソフト対策等を組み合わせ、気候変動に対応した堤防の改良等や、耐津波性能の強化等を図り、防護機能を確保する。 - 予防保全の考え方にに基づき計画的、効率的な維持管理を進めるものとし、適切な時期に海岸保全施設の老朽度を点検し、必要に応じて維持・修繕等を行う。 - 自然海岸の侵食に対する長期的な保全を図る。 - 環境や利用面に配慮した面的防護方式の施設づくりを進める。 - 高潮や津波などによる非常時の水門等操作の安全迅速化対応などソフト面の対策強化を図る。																										
環 境	- 貴重な自然環境や良好な環境の保全に努める。 - 沖合に藻場があり、その保全に配慮した水辺環境づくりに努める。 - 地域と協力して環境維持に努める。 - 海岸愛護・ボランティア活動の支援に努める。																										
利 用	- 地域の行事や活動などに利用できる海岸づくりを進める。 - 海の体験や自然観察、環境学習などができる海岸づくりを進める。 - 多くの人が海辺と親しむことができるよう、安全で快適なアクセスづくりやバリアフリー化を進める。 - 海岸でのレクリエーション利用では地域住民との調整を図るとともに、海岸利用のマナー向上、ルールづくり、放置艇対策などを推進する。																										

- 57 -

- 58 -

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）																																
以上が「第1編 海岸の保全に関する基本的な事項」であるが、施策については、ソフト対策も含め、広く示している。 第1編における施策の分担例や第2編との関係について、参考として以下に示す。 【参考】 海岸管理者が直接対応できる項目については先に示した施策に基づき進めていくが、直接対応できない項目については、他の事業者との調整を図るとともに、地域住民との連携を図り、実現に向けて努めていく。 参考表 施策の分類と役割分担例 <table><tr><th>区分</th><th>海岸管理者が実施する施策</th><th>海岸管理者と地元自治体や関係行政機関が連携・協力して実施する施策</th><th>住民やNPOの主体的・自発的な取り組みを喚起する施策</th></tr><tr><td>防護</td><td>・安全な施設づくり（高潮・侵食・津波） ・耐震性の強化 ・集中管理システム化 ・施設の老朽化対策 ・施設の維持管理(補修等)</td><td>・緊急時の情報収集・発信の体制づくり ・緊急時の避難訓練等 ・施設の維持管理（陸開の定期点検等） ・防災意識の啓発</td><td>・地域における自主防災組織づくり ・防災訓練 ・日常からの避難地や避難路の確認</td></tr><tr><td>環境</td><td>・生態系や水質浄化などの環境に配慮した施設づくり ・景観に配慮した施設づくり</td><td>・ごみ対策（啓発活動、看板の設置、流域の発生対策） ・環境教育（青少年の体験学習の実施） ・貴重な生態系や植生に関する情報提供等 ・美化活動などへの支援</td><td>・ごみの清掃活動等 ・モラルの向上 ・海岸愛護意識の高揚 ・施設の適正な使用</td></tr><tr><td>利用</td><td>・施設のバリアフリー化 ・利便施設の設置（区域内）（駐車場、トイレ等）</td><td>・海岸利用のマナー向上 ・海岸利用のルールづくり ・案内看板 ・環境・道路情報の伝達 ・施設のP.R等 ・体験学習の実施 ・アクセスルートの整備 ・利便施設の設置(区域外）（駐車場等） ・プレジャーボートの適正利用対策</td><td>・釣り・マリンスポーツ等海岸利用上のモラルの向上 ・施設の適正な使用</td></tr></table> 「第2編 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項」では、整備の対象とする区域を選定し、「第1編 海岸の保全に関する基本的な事項」において設定した基本理念、基本方針、施策に基づき、海岸管理者が直接対応する整備の内容と整備を進める際の配慮事項を示す。 海岸事業に限定せず広く検討 第1編 海岸の保全に関する基本的な事項 (基本理念・基本方針・施策) 海岸事業で対応可能な施設整備の検討 第2編 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項 (整備対象区域の選定、整備内容の設定)	区分	海岸管理者が実施する施策	海岸管理者と地元自治体や関係行政機関が連携・協力して実施する施策	住民やNPOの主体的・自発的な取り組みを喚起する施策	防護	・安全な施設づくり（高潮・侵食・津波） ・耐震性の強化 ・集中管理システム化 ・施設の老朽化対策 ・施設の維持管理(補修等)	・緊急時の情報収集・発信の体制づくり ・緊急時の避難訓練等 ・施設の維持管理（陸開の定期点検等） ・防災意識の啓発	・地域における自主防災組織づくり ・防災訓練 ・日常からの避難地や避難路の確認	環境	・生態系や水質浄化などの環境に配慮した施設づくり ・景観に配慮した施設づくり	・ごみ対策（啓発活動、看板の設置、流域の発生対策） ・環境教育（青少年の体験学習の実施） ・貴重な生態系や植生に関する情報提供等 ・美化活動などへの支援	・ごみの清掃活動等 ・モラルの向上 ・海岸愛護意識の高揚 ・施設の適正な使用	利用	・施設のバリアフリー化 ・利便施設の設置（区域内）（駐車場、トイレ等）	・海岸利用のマナー向上 ・海岸利用のルールづくり ・案内看板 ・環境・道路情報の伝達 ・施設のP.R等 ・体験学習の実施 ・アクセスルートの整備 ・利便施設の設置(区域外）（駐車場等） ・プレジャーボートの適正利用対策	・釣り・マリンスポーツ等海岸利用上のモラルの向上 ・施設の適正な使用	・変更なし 以上が「第1編 海岸の保全に関する基本的な事項」であるが、施策については、ソフト対策も含め、広く示している。 第1編における施策の分担例や第2編との関係について、参考として以下に示す。 【参考】 海岸管理者が直接対応できる項目については先に示した施策に基づき進めていくが、直接対応できない項目については、他の事業者との調整を図るとともに、地域住民との連携を図り、実現に向けて努めていく。 参考表 施策の分類と役割分担例 <table><tr><th>区分</th><th>海岸管理者が実施する施策</th><th>海岸管理者と地元自治体や関係行政機関が連携・協力して実施する施策</th><th>住民やNPOの主体的・自発的な取り組みを喚起する施策</th></tr><tr><td>防護</td><td>・安全な施設づくり（高潮・侵食・津波） ・耐震性の強化 ・集中管理システム化 ・施設の老朽化対策 ・施設の維持管理(補修等)</td><td>・緊急時の情報収集・発信の体制づくり ・緊急時の避難訓練等 ・施設の維持管理（陸開の定期点検等） ・防災意識の啓発</td><td>・地域における自主防災組織づくり ・防災訓練 ・日常からの避難地や避難路の確認</td></tr><tr><td>環境</td><td>・生態系や水質浄化などの環境に配慮した施設づくり ・景観に配慮した施設づくり</td><td>・ごみ対策（啓発活動、看板の設置、流域の発生対策） ・環境教育（青少年の体験学習の実施） ・貴重な生態系や植生に関する情報提供等 ・美化活動などへの支援</td><td>・ごみの清掃活動等 ・モラルの向上 ・海岸愛護意識の高揚 ・施設の適正な使用</td></tr><tr><td>利用</td><td>・施設のバリアフリー化 ・利便施設の設置（区域内）（駐車場、トイレ等）</td><td>・海岸利用のマナー向上 ・海岸利用のルールづくり ・案内看板 ・環境・道路情報の伝達 ・施設のP.R等 ・体験学習の実施 ・アクセスルートの整備 ・利便施設の設置(区域外）（駐車場等） ・プレジャーボートの適正利用対策</td><td>・釣り・マリンスポーツ等海岸利用上のモラルの向上 ・施設の適正な使用</td></tr></table> 「第2編 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項」では、整備の対象とする区域を選定し、「第1編 海岸の保全に関する基本的な事項」において設定した基本理念、基本方針、施策に基づき、海岸管理者が直接対応する整備の内容と整備を進める際の配慮事項を示す。 海岸事業に限定せず広く検討 第1編 海岸の保全に関する基本的な事項 (基本理念・基本方針・施策) 海岸事業で対応可能な施設整備の検討 第2編 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項 (整備対象区域の選定、整備内容の設定)	区分	海岸管理者が実施する施策	海岸管理者と地元自治体や関係行政機関が連携・協力して実施する施策	住民やNPOの主体的・自発的な取り組みを喚起する施策	防護	・安全な施設づくり（高潮・侵食・津波） ・耐震性の強化 ・集中管理システム化 ・施設の老朽化対策 ・施設の維持管理(補修等)	・緊急時の情報収集・発信の体制づくり ・緊急時の避難訓練等 ・施設の維持管理（陸開の定期点検等） ・防災意識の啓発	・地域における自主防災組織づくり ・防災訓練 ・日常からの避難地や避難路の確認	環境	・生態系や水質浄化などの環境に配慮した施設づくり ・景観に配慮した施設づくり	・ごみ対策（啓発活動、看板の設置、流域の発生対策） ・環境教育（青少年の体験学習の実施） ・貴重な生態系や植生に関する情報提供等 ・美化活動などへの支援	・ごみの清掃活動等 ・モラルの向上 ・海岸愛護意識の高揚 ・施設の適正な使用	利用	・施設のバリアフリー化 ・利便施設の設置（区域内）（駐車場、トイレ等）	・海岸利用のマナー向上 ・海岸利用のルールづくり ・案内看板 ・環境・道路情報の伝達 ・施設のP.R等 ・体験学習の実施 ・アクセスルートの整備 ・利便施設の設置(区域外）（駐車場等） ・プレジャーボートの適正利用対策	・釣り・マリンスポーツ等海岸利用上のモラルの向上 ・施設の適正な使用
区分	海岸管理者が実施する施策	海岸管理者と地元自治体や関係行政機関が連携・協力して実施する施策	住民やNPOの主体的・自発的な取り組みを喚起する施策																														
防護	・安全な施設づくり（高潮・侵食・津波） ・耐震性の強化 ・集中管理システム化 ・施設の老朽化対策 ・施設の維持管理(補修等)	・緊急時の情報収集・発信の体制づくり ・緊急時の避難訓練等 ・施設の維持管理（陸開の定期点検等） ・防災意識の啓発	・地域における自主防災組織づくり ・防災訓練 ・日常からの避難地や避難路の確認																														
環境	・生態系や水質浄化などの環境に配慮した施設づくり ・景観に配慮した施設づくり	・ごみ対策（啓発活動、看板の設置、流域の発生対策） ・環境教育（青少年の体験学習の実施） ・貴重な生態系や植生に関する情報提供等 ・美化活動などへの支援	・ごみの清掃活動等 ・モラルの向上 ・海岸愛護意識の高揚 ・施設の適正な使用																														
利用	・施設のバリアフリー化 ・利便施設の設置（区域内）（駐車場、トイレ等）	・海岸利用のマナー向上 ・海岸利用のルールづくり ・案内看板 ・環境・道路情報の伝達 ・施設のP.R等 ・体験学習の実施 ・アクセスルートの整備 ・利便施設の設置(区域外）（駐車場等） ・プレジャーボートの適正利用対策	・釣り・マリンスポーツ等海岸利用上のモラルの向上 ・施設の適正な使用																														
区分	海岸管理者が実施する施策	海岸管理者と地元自治体や関係行政機関が連携・協力して実施する施策	住民やNPOの主体的・自発的な取り組みを喚起する施策																														
防護	・安全な施設づくり（高潮・侵食・津波） ・耐震性の強化 ・集中管理システム化 ・施設の老朽化対策 ・施設の維持管理(補修等)	・緊急時の情報収集・発信の体制づくり ・緊急時の避難訓練等 ・施設の維持管理（陸開の定期点検等） ・防災意識の啓発	・地域における自主防災組織づくり ・防災訓練 ・日常からの避難地や避難路の確認																														
環境	・生態系や水質浄化などの環境に配慮した施設づくり ・景観に配慮した施設づくり	・ごみ対策（啓発活動、看板の設置、流域の発生対策） ・環境教育（青少年の体験学習の実施） ・貴重な生態系や植生に関する情報提供等 ・美化活動などへの支援	・ごみの清掃活動等 ・モラルの向上 ・海岸愛護意識の高揚 ・施設の適正な使用																														
利用	・施設のバリアフリー化 ・利便施設の設置（区域内）（駐車場、トイレ等）	・海岸利用のマナー向上 ・海岸利用のルールづくり ・案内看板 ・環境・道路情報の伝達 ・施設のP.R等 ・体験学習の実施 ・アクセスルートの整備 ・利便施設の設置(区域外）（駐車場等） ・プレジャーボートの適正利用対策	・釣り・マリンスポーツ等海岸利用上のモラルの向上 ・施設の適正な使用																														

- 58 -

- 59 -

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
第 2 編 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項 1. 海岸保全施設の新設又は改良に関する事項 1-1 海岸保全施設を新設又は改良しようとする区域 1-1-1 整備対象区域の選定方針 海岸保全施設の整備対象区域は、「第 1 編 2-1 海岸の防護の目標」で定めた防護すべき地域（海岸保全施設が整備されない場合に、防護水準として設定した高潮、津波による浸水や現在進行中の侵食により、海岸背後の宅地や農地等に対して被害の発生が想定される地域）のうち、現時点で「高潮、津波、侵食等に対する防護の必要性がある区域」とする。 ここで「高潮、津波、侵食等に対する防護の必要性がある区域」とは、海岸保全施設が未整備の箇所、経年的な沈下の影響などにもなう天端高不足や老朽化等により現時点で海岸保全施設が所要の機能を確保できていない箇所、地震による地盤の液状化に伴う沈下の恐れがあり天端高を維持する対策が必要な箇所、耐震性の強化や遠隔操作化にもなう水門等の整備など海岸保全施設の高度化が必要な箇所、侵食対策が必要な箇所、近年の台風等を踏まえて見直した高潮に対して必要となる施設の天端高が不足する箇所について、海岸区分に加えゾーン区分や整備内容の類似性等を考慮して設定した区域とする。 1-1-2 整備対象区域の選定 「1-1-1 整備対象区域の選定方針」に基づき、整備対象区域として 74 区域を選定した。 それぞれの区域について、選定の理由となった防護の必要性、現在の整備状況（整備の継続状況）を表 2.1.1 に示す。 - 59 -	・ 気候変動に関する追記 第 2 編 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項 1. 海岸保全施設の新設又は改良に関する事項 1-1 海岸保全施設を新設又は改良しようとする区域 海岸保全施設の整備対象区域は、「第 1 編 2-1 海岸の防護の目標」で定めた防護すべき地域（海岸保全施設が整備されない場合に、防護水準として設定した高潮、津波による浸水や現在進行中の侵食により、海岸背後の宅地や農地等に対して被害の発生が想定される地域）のうち、「高潮、津波、侵食等に対する防護の必要性がある区域」とする。 ここで「高潮、津波、侵食等に対する防護の必要性がある区域」とは、海岸保全施設が未整備の箇所、経年的な沈下の影響などにもなう天端高不足や老朽化等により現時点で海岸保全施設が所要の機能を確保できていない箇所、地震による地盤の液状化に伴う沈下の恐れがあり天端高を維持する対策が必要な箇所、耐震性の強化や遠隔操作化にもなう水門等の整備など海岸保全施設の高度化が必要な箇所、侵食対策が必要な箇所、近年の台風、気候変動による平均海面水位の上昇や台風の強大化等を踏まえて見直した高潮・津波に対して必要となる施設の天端高が不足する箇所について、海岸区分に加えゾーン区分や整備内容の類似性等を考慮して設定した区域とする。 - 60 -

現行基本計画記載内容							変更記載内容（案）
							・ 添付表として統合（P89～P94 参照）
							現行計画 P60～P65
表 2.1.1 大阪湾沿岸における新設又は改良の整備対象区域（ 1 / 6 ）							
ゾーン名	エリア 特性	番号	海岸名	区域名	防護の必要性	整備の 状況	
垂水	環境創造 ・楽しみ エリア	1	東播	舞子	・海岸保全施設が整備されてい ない区域	整備中	
		2	東播	塩屋	・海岸保全施設が整備されてい ない区域 ・侵食対策	整備中	
須磨	環境創造 ・楽しみ エリア	3	神戸港	須磨	・津波に対する耐震性、耐津波性 能等の向上 ・侵食対策 ・海岸保全施設の老朽化	整備中	
長田・兵庫	環境創造 ・活性化 エリア	4	神戸港	駒ヶ林 （長田港）	・海岸保全施設の老朽化	整備中	
		5	神戸港	苅藻島	・海岸保全施設の老朽化	整備中	
		6	神戸港	苅藻運河	・海岸保全施設の老朽化	整備中	
		7	神戸港	兵庫・ 新川運河 （兵庫運 河）	・津波に対する耐震性、耐津波性 能等の向上 ・海岸保全施設の老朽化	整備中	
		8	神戸港	吉田町	・津波に対する耐震性、耐津波性 能等の向上 ・海岸保全施設の老朽化	整備中	
		9	神戸港	和田岬・ 遠矢浜 （遠矢浜）	・津波に対する耐震性、耐津波性 能等の向上 ・海岸保全施設の老朽化	整備中	
中央	環境創造 ・活性化 エリア	10	神戸港	和田岬・ 遠矢浜 （和田岬）	・津波に対する耐震性、耐津波性 能等の向上 ・海岸保全施設の老朽化	整備中	
		11	神戸港	中之島	・津波に対する耐震性、耐津波性 能等の向上 ・海岸保全施設の老朽化	整備中	
		12	神戸港	島上	・海岸保全施設の老朽化	整備中	
		13	神戸港	東出町	・津波に対する耐震性、耐津波性 能等の向上 ・海岸保全施設の老朽化	整備中	
		14	神戸港	蟹川	・津波に対する耐震性、耐津波性 能等の向上 ・海岸保全施設の老朽化	整備中	
		15	神戸港	新港	・津波に対する耐震性、耐津波性 能等の向上 ・海岸保全施設の老朽化	整備中	
		16	神戸港	葺合	・津波に対する耐震性、耐津波性 能等の向上 ・海岸保全施設の老朽化	整備中	
- 60 -							

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）																				
1－2．海岸保全施設の種類、規模及び配置等 1-2-1 海岸保全施設の計画諸元 整備対象として設定した区域について、新設又は改良する海岸保全施設の計画諸元（代表堤防高・延長）を表 2.1.3 の整備箇所整理表にまとめる。 代表堤防高は、高潮・波浪に対して必要となる高さ、津波に対して必要となる高さを比較して、高い方の値を用いて設定する。 個々に高潮・波浪に対して必要な高さは、第 1 編の防護水準（表 1.2.1）に示した、設計高潮位に設計波に対して必要な高さ及び余裕高を加えたものとして、自然条件、堤防の形状、消波工及び離岸堤等の効果、越波許容程度等を考慮して決定したものである。津波に対して必要な高さは、第 1 編の防護水準（表 1.2.2）に示した設計津波の水位を下回らない高さである。 また、延長については、「1-1-1 整備対象区域の選定方針」で定めた「高潮、津波、侵食等に対する防護の必要性がある区域」について、施設の整備状況を考慮して決定したものである。 1-2-2 海岸保全施設の整備内容 これまでの検討を踏まえ、整備対象として設定した区域における新設又は改良する海岸保全施設の整備内容を表 2.1.3 の整備箇所整理表にまとめる。表 2.1.3 への記載事項は、表 2.1.2 に示すとおりである。 表 2.1.2 整備箇所整理表への記載事項 <table><tr><th>記載事項</th><th>記載内容</th></tr><tr><td>配置</td><td>区域：海岸保全施設の新設又は改良に関する工事を施行しようとする区域 規模：海岸保全施設の延長</td></tr><tr><td>主な施設の種類</td><td>整備する主要な海岸保全施設の種類</td></tr><tr><td>整備の概要</td><td>海岸保全施設の整備の必要性および整備計画の概要</td></tr><tr><td>配慮事項</td><td>海岸を整備するうえでの環境、利用面に対する配慮事項</td></tr></table> 1-2-1 海岸保全施設による受益の地域及びその状況 新設又は改良する海岸保全施設の整備によって高潮、津波による被害や海岸侵食から防護される地域及びその地域の土地利用の状況について表 2.1.3 の整備箇所整理表に示す。	記載事項	記載内容	配置	区域：海岸保全施設の新設又は改良に関する工事を施行しようとする区域 規模：海岸保全施設の延長	主な施設の種類	整備する主要な海岸保全施設の種類	整備の概要	海岸保全施設の整備の必要性および整備計画の概要	配慮事項	海岸を整備するうえでの環境、利用面に対する配慮事項	・気候変動に関する追記 1－2．海岸保全施設の種類、規模及び配置等 1-2-1 海岸保全施設の計画諸元 整備対象として設定した区域について、新設又は改良する海岸保全施設の計画諸元（代表堤防高・延長）を添付表の整備箇所整理表にまとめる。 代表堤防高は、気候変動に関する現時点の最新の知見を基に、気候変動シナリオとして 2℃上昇シナリオを想定し、2100 年時点を想定年次として、高潮・波浪に対して必要となる高さ、津波に対して必要となる高さを比較して、高い方の値に余裕高を加えて設定する。 個々に高潮・波浪に対して必要な高さは、第 1 編の防護水準（表 1.2.2）に示した潮位・波浪に対して、離岸堤等の効果、越波許容程度等を考慮して決定したものである。なお、港外の海岸保全施設については、消波ブロック被覆があるものとして必要天端高を算定した。また、養浜等の複合断面を考慮せずに必要天端高を算出したものであり、実施設計にあたっては、各施設において対策案を検討し、整備水準（天端高）を決定する。 津波に対して必要な高さは、第 1 編の防護水準（表 1.2.2）に示した設計津波の水位を下回らない高さである。 延長については、「1-1 海岸保全施設を新設又は改良しようとする区域」で定めた「高潮、津波、侵食等に対する防護の必要性がある区域」について、施設の整備状況を考慮して決定したものである。 1-2-2 海岸保全施設の整備内容 これまでの検討を踏まえ、整備対象として設定した区域における新設又は改良する海岸保全施設の整備内容を添付表の整備箇所整理表にまとめる。添付表への記載事項は、表 2.1.2 に示すとおりである。 計画値としては、気候変動を踏まえた 2100 年時点の 2℃上昇シナリオにて設定するが、確信度の高い予測結果をもとに、ソフト対策も組み合わせながら多段的な対策を行うことも検討する。 表 2.1.2 整備箇所整理表への記載事項 <table><tr><th>記載事項</th><th>記載内容</th></tr><tr><td>配置</td><td>区域：海岸保全施設の新設又は改良に関する工事を施行しようとする区域 規模：海岸保全施設の延長</td></tr><tr><td>主な施設の種類</td><td>整備する主要な海岸保全施設の種類</td></tr><tr><td>整備の概要</td><td>海岸保全施設の整備の必要性および整備計画の概要</td></tr><tr><td>配慮事項</td><td>海岸を整備するうえでの環境、利用面に対する配慮事項</td></tr></table>	記載事項	記載内容	配置	区域：海岸保全施設の新設又は改良に関する工事を施行しようとする区域 規模：海岸保全施設の延長	主な施設の種類	整備する主要な海岸保全施設の種類	整備の概要	海岸保全施設の整備の必要性および整備計画の概要	配慮事項	海岸を整備するうえでの環境、利用面に対する配慮事項
記載事項	記載内容																				
配置	区域：海岸保全施設の新設又は改良に関する工事を施行しようとする区域 規模：海岸保全施設の延長																				
主な施設の種類	整備する主要な海岸保全施設の種類																				
整備の概要	海岸保全施設の整備の必要性および整備計画の概要																				
配慮事項	海岸を整備するうえでの環境、利用面に対する配慮事項																				
記載事項	記載内容																				
配置	区域：海岸保全施設の新設又は改良に関する工事を施行しようとする区域 規模：海岸保全施設の延長																				
主な施設の種類	整備する主要な海岸保全施設の種類																				
整備の概要	海岸保全施設の整備の必要性および整備計画の概要																				
配慮事項	海岸を整備するうえでの環境、利用面に対する配慮事項																				

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
	・ 受益範囲の考え方を追記 1-2-3 海岸保全施設による受益の地域及びその状況 新設又は改良する海岸保全施設の整備によって高潮、津波による被害や海岸侵食から防護される地域及びその地域の土地利用の状況について添付表に示す。また、添付図に、本計画の海岸保全施設が無い場合に浸水が想定される地域として、以下の地域を示す。 ① 浸水地域が海岸線から 1km 以内：地盤高が計画高潮位＋1/2 計画波高 ② 浸水地域が海岸線から 1km 以遠：地盤高が計画高潮位 - 62 -

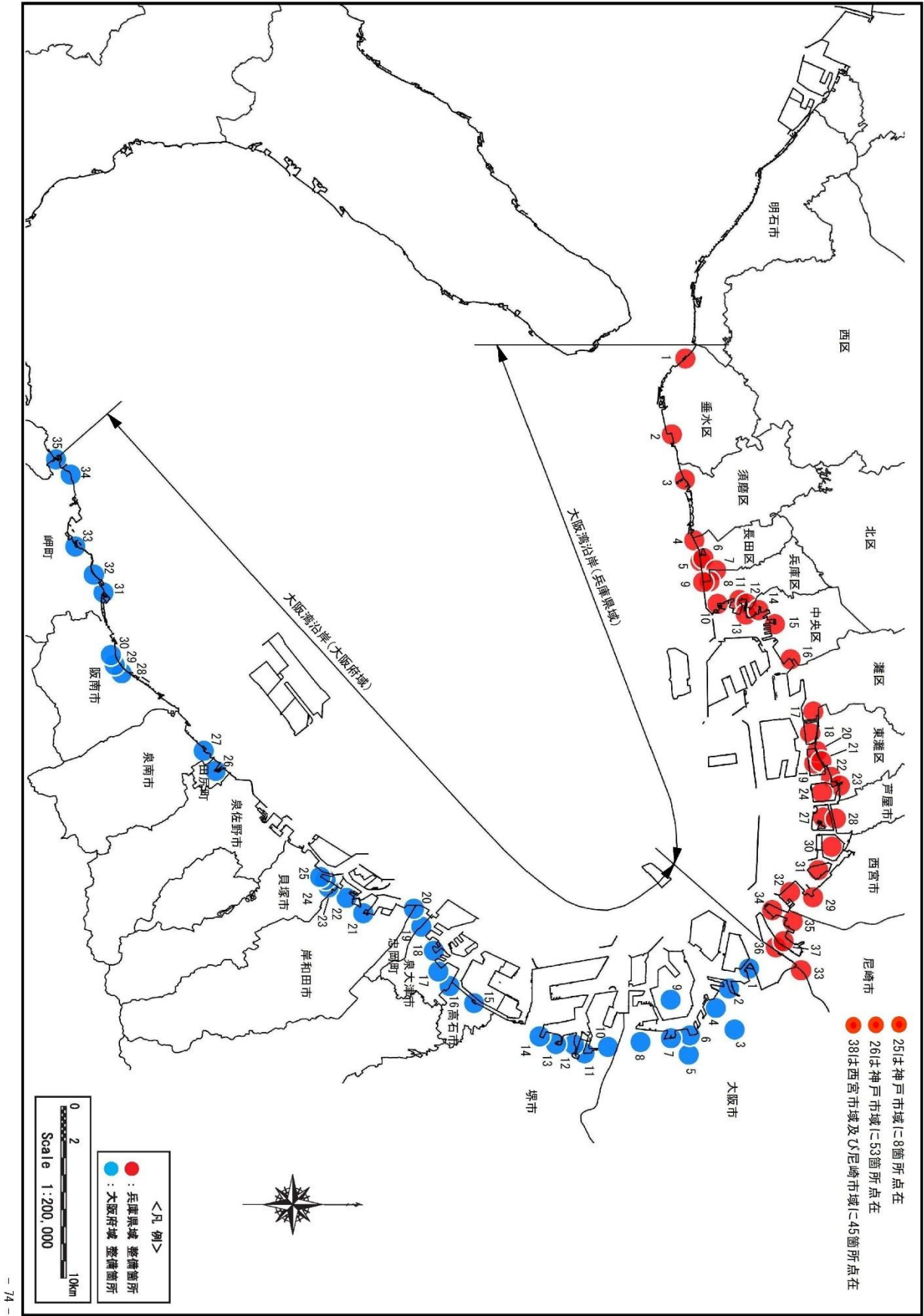
・添付表として統合（P89～P94 参照）

現行計画 P67～P73

表 2.1.3 新設又は改良の整備箇所整理表（1/7）

ゾーン名	エリア 特性	海岸名	区域 番号	主な施設 の種類	区 域	配 置		受 益 の 地 域		整 備 の 概 要	配 慮 事 項	
						規 模	代 表 堤 防 高 (m)	地 域	状 況		環 境 面 に 対 す る 配 慮 事 項	利 用 面 に 対 す る 配 慮 事 項
垂水	環境創造 ・楽しみ エリア	東播	1	護岸	舞子	130m	T.P.-6.80 ～6.00	西舞子 ～ 舞子六	住宅地	護岸整備により防護機能を確保する。	・藻場や遊草植物など貴重な自然環境の保全 ・砂浜など良好な海岸景観の保全・創造 ・藻場や海草植物など貴重な自然環境の保全 ・砂浜など良好な海岸景観の保全・創造	・地域の行事や活動などにより利用できる海岸づくり ・安全で快適なアクセス路の確保 ・遊歩機能との調和 ・地域の行事や活動などに利用できる海岸づくり ・安全で快適なアクセス路の確保 ・遊歩機能との調和
			2	離岸堤	塩竈	5基	T.P.-5.80 ～6.00	塩竈町	住宅地 森林	離岸堤による面的な防護機能を確保するとともに、親水性的な向上を図る。	・自然環境の保全 ・砂浜など良好な海岸景観の保全・創造	・地域の行事や活動などにより利用できる海岸づくり ・安全で快適なアクセス路の確保 ・遊歩機能との調和
			3	護岸 突堤 護岸 遊歩道 防砂堤	須磨	9,175m	T.P.-4.10 ～7.60	西須磨 ～ 須磨浦通	住宅地	護岸等により面的な防護機能を確保するとともに、親水性的な向上を図る。また、施設の老朽化に伴い、予防保全の観点から、適切な改良等を行う。	・自然環境の保全 ・砂浜など良好な海岸景観の保全・創造	・地域の行事や活動などにより利用できる海岸づくり ・安全で快適なアクセス路の確保 ・遊歩機能との調和
			4	堤防 護岸 消波 胸壁 (長田港)	駒ヶ林 (長田港)	5,795m	T.P.-3.40 ～7.60	駒ヶ林市町 ～ 南阿奈町	工業地	施設の老朽化に伴い、予防保全の観点から適切な改良等を行う。	・周辺景観との調和	・レクリエーションを楽しむことのできる海岸づくり ・産業・港湾機能との調和
長田・兵庫	環境創造 ・活性化 エリア	神戸港	5	堤防 護岸 胸壁 消波	河津島	2,817m	T.P.-2.80 ～7.60	河津島町	工業地	施設の老朽化に伴い、予防保全の観点から適切な改良等を行う。	・周辺景観との調和	・レクリエーションを楽しむことのできる海岸づくり ・産業・港湾機能との調和
			6	護岸 胸壁	須磨運河	520m	T.P.-2.80 ～3.20	浜添通	工業地	施設の老朽化に伴い、予防保全の観点から適切な改良等を行う。	・周辺景観との調和	・レクリエーションを楽しむことのできる海岸づくり ・産業・港湾機能との調和
			7	護岸 胸壁 (兵衛運河)	兵庫・ 新川運河 (兵衛運河)	6,030m	T.P.-2.80 ～3.60	兵衛町 ～ 神崎本町	住宅地 工業地	施設の老朽化に伴い、予防保全の観点から適切な改良等を行う。また、津波に対する護岸等の耐震性、耐津波性能等の強化を行う。	・周辺景観との調和 ・兵衛運河について、環境の回復・育成などの創出に配慮	・日常的に海と親しむことができる海岸づくり ・都市・産業・港湾機能との調和
			8	堤防 護岸 胸壁	吉田町	1,746m	T.P.-2.80 ～5.40	吉田町	工業地	施設の老朽化に伴い、予防保全の観点から適切な改良等を行う。また、津波に対する耐震性の耐震性、耐津波性能等の強化を行う。	・周辺景観との調和	・産業機能との調和
中央	環境創造 ・活性化 エリア	神戸港	9	堤防 護岸 消波	和田側・ 遠矢浜 (遠矢浜)	6,291m	T.P.-2.80 ～7.90	遠矢浜町	工業地	施設の老朽化に伴い、予防保全の観点から適切な改良等を行う。また、津波に対する耐震性の耐震性、耐津波性能等の強化を行う。	・周辺景観との調和	・産業・港湾機能との調和
			10	胸壁 消波	和田側・ 遠矢浜 (和田側)	6,291m	T.P.-2.80 ～7.90	遠矢浜町 ～ 今出在家町	工業地 住宅地	施設の老朽化に伴い、予防保全の観点から適切な改良等を行う。また、津波に対する耐震性の耐震性、耐津波性能等の強化を行う。	・周辺景観との調和	・産業機能との調和
			11	護岸 胸壁	中之島	443m	T.P.-2.80 ～2.90	中之島	商業業務 工業地	施設の老朽化に伴い、予防保全の観点から適切な改良等を行う。また、津波に対する耐震性の耐震性、耐津波性能等の強化を行う。	・周辺環境と調和した海岸景観の保全・創造	・日常的に海と親しむことができる海岸づくり ・都市・産業機能との調和
			12	胸壁	島上	731m	T.P.-3.30	島上町	商業業務 工業地	施設の老朽化に伴い、予防保全の観点から適切な改良等を行う。また、津波に対する耐震性の耐震性、耐津波性能等の強化を行う。	・周辺環境と調和した海岸景観の保全・創造	・日常的に海と親しむことができる海岸づくり ・都市・産業機能との調和

・ 添付図として統合（P95～106 参照）



現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
2. 海岸保全施設の維持又は修繕に関する事項 2-1 海岸保全施設の存する区域 維持又は修繕の対象となる海岸保全施設が存する区域を表 2.2.1 に示す。 2-2 海岸保全施設の種類、規模及び配置 維持又は修繕の対象となる海岸保全施設が存する区域毎に存する海岸保全施設の種類、規模及び配置を表 2.2.1 に示す。 2-3 海岸保全施設の維持又は修繕の方法 海岸保全施設の維持又は修繕の方法については、目視による日常巡視を実施し、適切な時期に調査・点検を行い長寿命化計画を作成し、予防保全の考え方に基づいた計画的かつ効率的な海岸保全施設の維持・管理を進める。 維持・修繕の方法は、対象施設の変状の種類や程度を踏まえつつ、新技術・新工法の適用性も検討し、ライフサイクルコストの観点も踏まえた最適な方法を採用するものとする。 - 75 -	・ 図表の参照を更新 2. 海岸保全施設の維持又は修繕に関する事項 2-1 海岸保全施設の存する区域 維持又は修繕の対象となる海岸保全施設が存する区域を添付表・添付図に示す。 2-2 海岸保全施設の種類、規模及び配置 維持又は修繕の対象となる海岸保全施設が存する区域毎に存する海岸保全施設の種類、規模及び配置を添付表・添付図に示す。 2-3 海岸保全施設の維持又は修繕の方法 海岸保全施設の維持又は修繕の方法については、目視による日常巡視を実施し、適切な時期に調査・点検を行い長寿命化計画を作成し、予防保全の考え方に基づいた計画的かつ効率的な海岸保全施設の維持・管理を進める。 維持・修繕の方法は、対象施設の変状の種類や程度を踏まえつつ、新技術・新工法の適用性も検討し、ライフサイクルコストの観点も踏まえた最適な方法を採用するものとする。 海岸保全施設の維持又は修繕の方法を添付表に示す。 - 63 -

変更記載内容（案）

・ 添付表として統合（P89～P94 参照）

現行計画 P76～P84

表 2.2.1 維持又は修繕箇所整理表（1/9）

ゾーン名	エリア 特性	区域 番号	新設 「◎」 改良 「○」	海岸保全施設の 存する区域		海岸保全施設の 種類、規模・配置等（現況）			海岸保全施設の 種類、規模・配置等（計画）			維持又は修繕の方法
				海岸名	地区海岸名	種 類	延長等	現況の堤防高 (m)	種 類	延長等	代表堤防高 (m)	
垂水	環境創造 ・楽しみ エリア	1	◎	東館	舞子	海岸 突堤 離岸堤 消波・根固 橋管 門扉	1,650m 1基 (44m) 1基 (133m) 475m 6基 3基	T.P.-5.80	海岸 突堤 離岸堤 消波・根固 橋管 門扉	1,180m 1基 (44m) 1基 (133m) 475m 6基 8基	T.P.+5.80 ～6.00	日常巡視及び5年に1回程度の手期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。施設及び施設を構成するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、定期的（月、年等）に点検・整備を行う。
		2		舞子海浜	—	海岸 防砂堤 消波・根固 橋管 門扉	463m 9基 (233m) 255m 4基 3基	T.P.-5.80	海岸 防砂堤 消波・根固 橋管 門扉	463m 9基 (233m) 255m 4基 3基	T.P.+5.80	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。施設及び施設を構成するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、定期的（月、年等）に点検・整備を行う。
		3		東館	西垂水舞子	海岸 突堤 離岸堤 消波 根固 防波堤 橋管 人工消波	2,067m 9基 (461m) 2基 (312m) 3基 (242m) 170m 20m 1基 502m	T.P. 3.60 ～7.20	海岸 突堤 離岸堤 消波 根固 防波堤 橋管 人工消波	2,067m 9基 (461m) 2基 (312m) 3基 (242m) 170m 20m 1基 502m	T.P.+3.60 ～7.20	日常巡視及び5年に1回程度の手期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
		4		垂水漁港	—	防波堤 角落し	765m 1基 4基	T.P.-6.00	防波堤 角落し	765m 1基 4基	T.P.+6.00	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。施設及び施設を構成するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、定期的（月、年等）に点検・整備を行う。
		5		東館	塩屋東垂水	海岸 突堤 離岸堤 消波 根固 橋管 門扉	1,931m 3基 (375m) 307m 3基 2基	T.P.-5.80	海岸 突堤 離岸堤 消波 根固 橋管 門扉	1,931m 3基 (375m) 307m 3基 2基	T.P.+5.80	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。施設及び施設を構成するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、定期的（月、年等）に点検・整備を行う。
		6		塩屋漁港	—	海岸 突堤 離岸堤 消波堤 橋管 門扉 救護 角落し	145m 211m 2基 (146m) 1基 (89m) 64m 5基 1基 1基 4基	T.P.-4.95 ～5.80	海岸 突堤 離岸堤 消波堤 橋管 門扉 救護 角落し	145m 211m 2基 (146m) 1基 (89m) 64m 5基 1基 1基 4基	T.P.+4.95 ～5.80	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。施設及び施設を構成するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、定期的（月、年等）に点検・整備を行う。
		7	◎	東館	塩屋	海岸 根固 橋管 門扉	134m 40m 3基 1基	T.P. 5.80	海岸 離岸堤 橋管 門扉	134m 5基 40m 3基 1基	T.P.+5.80 ～6.00	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。施設及び施設を構成するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、定期的（月、年等）に点検・整備を行う。
		8	○	神戸港	須磨	海岸 突堤 防砂堤 離岸堤 人工消波 遊歩道	186m 2基 (390m) 20基 (2,002m) 8基 (1,194m) 4,070m —	T.P.-4.10 ～7.60	海岸 突堤 防砂堤 離岸堤 人工消波 遊歩道	186m 2基 (390m) 20基 (2,002m) 8基 (1,194m) 4,070m —	T.P.+4.10 ～7.60	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。

- 76 -

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
第3編 今後の取り組みにあたっての留意事項 （１）今後の調査研究 技術の進歩により明らかになっている新しい知見、技術について、最新の成果を導入できるよう調査・研究およびその体制づくりを検討していくことが重要であり、以下の点に留意する。 ① 多様な生物の生息空間の創出や水質改善など、環境の改善に効果のある海岸保全施設の整備や、自然エネルギーの活用、アマモ場の防護効果などの調査・研究について、専門の研究機関や学識経験者との連携を図りながら進める。 ② 藻場・砂浜等の変化の把握、多様な生物及び生態系の実態調査等の環境調査、各種文化財や歴史的資源等の調査・研究について、他の関係機関との連携により、情報の共有化および調査の充実を図る。 ③ 地球温暖化にともなう気象・海象の変化や、長期的な海水面の上昇が懸念されるため、今後の調査研究の進展などについての情報収集に努める。 ④ 高度成長期等に集中的に整備された海岸保全施設の老朽化への対応のため、費用の軽減や平準化を図りつつ所定の機能を確保するために、適切な維持及び修繕に関する最新の調査研究などについての情報収集に努める。 なお、今後の調査研究の進展にあわせ、環境面や利用面で配慮すべき目標値などについても検討していく。 （２）地域住民等の参画と情報公開 大阪湾沿岸の海岸保全施設については、ほとんどの区間で整備が完了しているが、一部に未整備区間や改良等が必要な区間が残されている。また、環境面や利用面についても課題が残されており、「人も自然も元気でにぎわう」海岸を目指して、今後も海岸整備を推進する必要がある。 今後、防護、環境保全、利用促進のバランスがとれた事業を実施していくためには、海岸に関する情報について広く地域住民への公開に努め、事業の透明性の向上を図っていくとともに、計画の策定や事業の実施段階において、地域住民や漁業関係者、海岸づくりの調査、研究を進めている市民団体、NPO、ボランティアなど海岸に関わる多方面の関係者の積極的な参画を得る必要がある。 情報公開については、海岸の状況や計画の実現によりもたらされる防護、環境及び利用に関する状況などのほか、日常的な海岸利用の安全に関する情報についても、同様に広く地域住民への公開に努めていくものとする。なお、情報公開の方法としては、広報紙、ホームページ、パンフレット等により行うものとし、地域住民のみならず来訪者、 - 85 -	・気候変動に関する追記 第3編 今後の取り組みにあたっての留意事項 （１）定期的なモニタリングと今後の調査研究 関係機関と連携した気候変動による気象・海象や環境の変化に関するモニタリングや、技術の進歩により明らかになっている新しい知見、技術について、最新の成果を導入できるよう調査・研究およびその体制づくりを検討していくことが重要であり、以下の点に留意する。 ① 多様な生物の生息空間の創出や水質改善など、環境の改善に効果のある海岸保全施設の整備や、自然エネルギーの活用、アマモ場の防護効果などの調査・研究について、専門の研究機関や学識経験者との連携を図りながら進める。 ② 関係機関によるモニタリング等の情報を収集し、気候変動等に伴う藻場、砂浜等の変化を把握する。また、多様な生物及び生態系の実態調査等の環境調査、各種文化財や歴史的資源等の調査・研究について、他の関係機関との連携により、情報の共有化および調査の充実を図る。 ③ 気候変動にともなう気象・海象の変化や、長期的な海水面の上昇が懸念されるため、今後の調査研究の進展などについての情報収集に努める。 ④ 高度成長期等に集中的に整備された海岸保全施設の老朽化への対応のため、費用の軽減や平準化を図りつつ所定の機能を確保するために、適切な維持及び修繕に関する最新の調査研究などについての情報収集に努める。 なお、今後の調査研究の進展にあわせ、環境面や利用面で配慮すべき目標値などについても検討していく。 （２）地域住民等の参画と情報公開 大阪湾沿岸の海岸保全施設については、ほとんどの区間で整備が完了しているが、一部に未整備区間や改良等が必要な区間が残されている。また、環境面や利用面についても課題が残されており、「人も自然も元気でにぎわう」海岸を目指して、今後も海岸整備を推進する必要がある。 今後、防護、環境保全、利用促進のバランスがとれた事業を実施していくためには、海岸に関する情報について広く地域住民への公開に努め、事業の透明性の向上を図っていくとともに、計画の策定や事業の実施段階において、地域住民や漁業関係者、海岸づくりの調査、研究を進めている市民団体、NPO、ボランティアなど海岸に関わる多方面の関係者の積極的な参画を得る必要がある。 情報公開については、海岸の状況や計画の実現によりもたらされる防護、環境及び利用に関する状況などのほか、日常的な海岸利用の安全に関する情報についても、同様に - 64 -